

平成27年度  
第9回 神崎中学校区適正配置地域協議会

日時：平成27年8月4日（火）

19:00～

場所：こうざき小学校1階ホール

I 開会のことば

II 会長あいさつ

III 議事

1 協議の取りまとめについて

2 報告書（案）について

3 その他

IV 閉会のことば

### Ⅲ 議事

#### 1 協議の取りまとめについて

8/4 (火) 第9回地域協議会



協議した内容に応じて報告書(案)を修正

9月中旬頃まで 会長・副会長と修正した報告書(案)を協議



必要に応じて報告書(案)を修正

10/6 (火) 第10回地域協議会



報告書(案)の議決

10月中旬 報告書の提出(会長・副会長対応)

#### 2 報告書(案)について

##### (1) 報告書(案)の説明

##### (2) 協議

#### 3 その他

##### (1) 第10回地域協議会の開催について

10/6 (火) 19:00~

○報告書(案)について

##### (2) 神崎中学校長からの連絡

神崎中学校区適正配置地域協議会の協議スケジュール

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
26	第1回 7.15(火)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本計画(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 8.26(火)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について	・神崎中学校区説明会の 質疑の要点整理
	第3回 10.14(火)	・木佐上小学校区から ・小中一貫教育について ・通学の安全性と支援について	・木佐上小学校統廃合につ いて(要望) ・小中一貫教育の概要
	11.13(木)	・賀来小中学校視察(併設型小中一貫教育の取組) ・神崎小学校視察(小規模特認校制度の取組)	・視察関係資料
	第4回 11.25(火)	・視察について ・統合に伴う通学支援について	・視察資料集 ・通学に係る調査結果
	第5回 2.10(火)	・統合に伴う通学支援について ・今後予想される日程(案)について	・木佐上小学校統合に伴う 通学支援について(要望)
27	第6回 3.18(木)	・統合に伴う通学支援について ・平成27年度の取り組みについて	・木佐上小学校の通学支援 方法について
	第7回 5.12(火)	・目指すべき方向性について (小中一貫教育、小規模特認校制度について)	・小中一貫教育に係る資料 ・小規模特認校に係る資料
	第8回 6.23(火)	・目指すべき方向性について ・地域協議会としての要望について	・児童生徒数、学級数の推移
	第9回 8.4(火)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	・報告書(案)
	第10回 10.6(火)	・報告書(案)について	

# 神崎中学校区の適正配置に係る報告書 (案)

平成27年 月

神崎中学校区適正配置地域協議会



## 目次

### 神崎中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

1 地域協議会の取組経過	1
2 要望事項	3
関連資料	5

平成27年 月 日

大分市教育委員会  
教育長 三浦 享二 様

神崎中学校区適正配置地域協議会  
会 長 稲生 亨

神崎中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

神崎中学校区適正配置地域協議会は、「大分市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、神崎中学校区の適正配置を検討するために、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成し、平成26年7月に設置されたものであります。これまでに10回の協議を経て、次のとおり地域協議会としての意見を取りまとめましたので、報告書を提出いたします。

(1) 協議事項

神崎中学校区の適正配置について

(2) 地域協議会としての合意事項

- 統合の時期については、木佐上小学校は平成27年4月、大志生木小学校は平成28年4月とする。
- 目指すべき方向性については、下記のとおりとする。
  - ・小中一貫教育については、現在取り組んでいる連携型小中一貫教育と併設型小中一貫教育について、本校区の実情を十分に勘案した上で、魅力ある学校となるよう検討していただくことで、・・・・・・・・・・・・・・・・。
  - ・小規模特認校制度については、本校区の児童生徒数の減少傾向が予想されることから、制度の導入を希望する。
- 統合に伴う通学支援については、定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行とする。支援方法については、各家庭による選択制とし、通学支援期間は、統合年度から12年間とする。

(3) 地域協議会の取り組みの概要

本校区の3小学校は、今後も児童数の減少傾向が予想されており、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合し、神崎中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、小規模特認校制度の導入を検討することなどについて、地域協議会の協議を開始した。

統合の時期については、平成26年10月に木佐上小学校区から、児童数の減少により平成27年3月末まででこうざき小学校と統合することの意向が示された。その後、平成27年5月には大志生木小学校区についても同様の理由により、平成28年3月末までで統合することの意向が確認された。

また、小中一貫教育や小規模特認校制度については、平成26年11月に併設型小中一貫教育校である賀来小中学校や小規模特認校である神崎小学校を視察するなどの取組を行い、協議を行ってきた。しかしながら、地域住民や保護者には、メリットは理解できるものの、本校区でもうまくいくのかといった不安もあり、・・・・・・・・・・・・・・・・。

統合後の学校については、これまでどおり3地区が連携し、学校運営を継続的に支える覚悟であり、保護者・地域の願いも実現できるような学校となるよう、切に願うものである。

## 1 地域協議会の取組経過

神崎中学校区では、平成26年7月に、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成する「神崎中学校区適正配置地域協議会」を設置し、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合し、神崎中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、小規模特認校制度の導入について検討するため、各校区において意見の取りまとめを行う中で、これまで約1年4ヶ月の間に、計10回の会議を行った。

●第1回（7月15日）では、地域協議会の規約の決定、会長・副会長の選出などが行われ、議事では、会議の傍聴に関する要領の決定、協議会の運営や協議内容等の協議を行った。

●第2回（8月26日）では、平成26年度中のスケジュール等の確認、平成26年5月に実施した神崎中学校区説明会での質疑の要点整理をもとに、今後の協議内容について協議を行った。

●第3回（10月14日）では、木佐上小学校区から平成26年度末で木佐上小学校を閉校し、平成27年度よりこうざき小学校に統合することが、木佐上小学校PTA及び木佐上校区自治会総会において合意されたことが報告された。その後、併設型小中一貫教育教育についての説明、通学の支援について各小学校区からの意見などが協議された。

●11月13日には、併設型小中一貫教育校である賀来小中学校と小規模特認校である神崎小学校に地域協議会委員、事務局等で視察を行った。視察では、授業参観だけでなく、学校側からの説明に対する質疑応答などの時間を設け、意見交換を行った。

●第4回（11月25日）では、11月13日に実施した視察の報告を行うとともに、小中一貫教育や小規模特認校制度について協議を行った。また、教育委員会が予め実施した通学に係る調査結果をもとに、統合に伴う通学支援について協議を行った。

●第5回（2月10日）では、統合に伴う通学支援について、木佐上小学校区、大志生木小学校区のそれぞれから要望事項などの報告が行われた。その後、今後予想される日程案について協議を行った。

●第6回（3月18日）では、統合に伴う通学支援について、各校区からの要望を受け、教育委員会から基本方針の説明があり、平成27年度から統合となる木佐上小学校については、通学支援方法について具体的に説明を行った。また、平成27年度に向け、地域協議会規約の改正、協議スケジュール案の検討などを行った。

●3月29日には、木佐上小学校の閉校式が行われた。139年にわたり地域の拠点として親しまれた同校の歴史に思いをはせ、児童や卒業生、地域住民が別れを惜しんだ。

●第7回（5月12日）では、大志生木小学校区から平成27年度末で大志生木小学校を閉校し、平成28年度よりこうぎき小学校に統合することについて、大志生木小学校PTA、小志生木地区及び大志生木地区それぞれの総会において合意されたことが報告された。その後、小中一貫教育や小規模特認校制度について、改めて説明を受けて協議を行った。

●第8回（6月23日）では、大志生木校区から、閉校に係る閉校記念事業実行委員会が発足したことの報告が行われた。また、平成27年度の児童生徒数及び学級数の推計資料などをもとに、小中一貫教育と小規模特認校制度について継続して協議を行った。

●第9回（8月4日）では、・・・

●第10回（10月6日）では、・・・

神崎中学校区適正配置地域協議会は、委員30名で構成され、10回の地域協議会を開催した。その他にも視察や校区単位での協議、PTA総会等での説明会なども行ってきた。

また、開催の都度、地域協議会だよりを発行し、小中学校の保護者家庭全戸に配布するとともに、地域住民の方々にも回覧板等を利用するなどして、協議の様子をお知らせするように努めた。

## 2 要望事項

- 大分市教育委員会においては、本報告書を熟慮いただき、学校、家庭、地域社会が協力し合い、神崎中学校区の子どもたちの健やかな成長を支える豊かな教育環境を創造するよう、本校区の意向を受け止め実施計画を策定していただきたい。
- 大分市教育委員会が策定した「大分市立小中学校適正配置基本計画」に記載してある神崎中学校区の「目指すべき方向性と具体的方策」については、今後の児童数の推移及び統合後の子どもや学校運営への影響を十分に考慮して、大分市教育委員会の責任において、実施時期を実施計画に明記していただきたい。
- 実施計画策定後は、保護者や地域住民、学校関係者等に対して説明を行い、広く理解を得るよう努めていただきたい。
- 統合後の学校のあり方に関しては、引き続き、保護者や地域住民、学校関係者等の意見を聞きながら丁寧に協議を進めていただきたい。その際、新たな学校名、校章、校歌についても協議に応じていただきたい。
- 統合後の学校については、学校・家庭・地域が連携・協働し、これまでの3地区の地域の力を学校教育の充実に生かすとともに、地域の活性化にも繋がるような仕組みを検討していただきたい。
- 統合となる木佐上地区、大志生木地区については、防災や地域コミュニティなどの観点から、統合後の施設の有効活用のあり方に関して、当該校区住民との協議の場を設けるとともに、関係部局とも連携しながら、十分に検討していただきたい。
- 統合に伴う通学支援については、保護者に新たな負担が生じないよう配慮をしていただきたい。
- 幸崎駅周辺県道715号線の改善については、学校、地域住民と連携しながら、関係機関と改善に向けて取り組みを進めていただきたい。



## 関 連 資 料

神崎中学校区適正配置地域協議会規約	6
神崎中学校区適正配置地域協議会の協議経過	7
神崎中学校区適正配置地域協議会だより（第1号～第8号）	8
木佐上小学校区から提出された文書	40
協議の参考資料	
神崎中学校区 通学に係る調査結果（H26.10）	44
神崎中学校区 児童生徒数及び学級数の推移（H27.5）	45
3小学校統合後の児童数及び学級数の推移	48
神崎中学校区適正配置地域協議会名簿	
平成27年度	49
平成26年度	50
神崎中学校区の今後の予定	51
大分市立小中学校適正配置基本計画（神崎中学校区）	52

## 神崎中学校区適正配置地域協議会規約

### (目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合することとしている神崎中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより神崎中学校区適正配置地域協議会（以下「協議会」という。）を構成する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に付託する。

- (1) 神崎中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関する事。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関する事。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項。

### (組織)

第3条 協議会は、木佐上小学校、こうざき小学校及び大志生木小学校の各校区代表者8人以内、神崎中学校のPTA関係者2人の委員並びに、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校及び神崎中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門（アドバイザー）委員（以下「専門委員」という）をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画が策定される日までの間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

#### (施行期日)

この規約は、平成26年7月15日から施行する。

#### 附 則

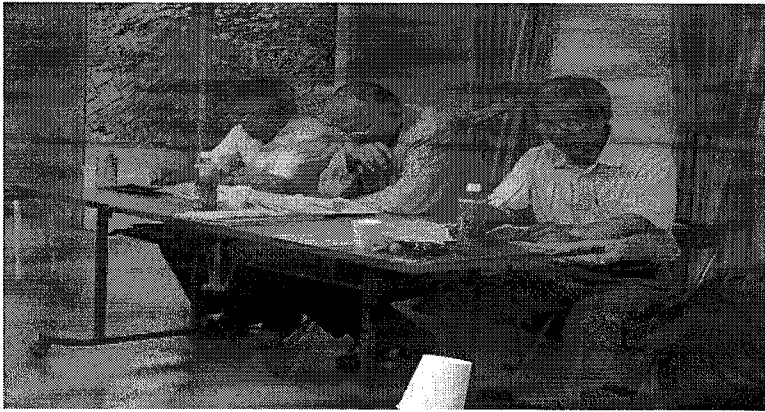
この規約は、平成27年3月18日から施行する。



神崎中学校区適正配置地域協議会の協議経過

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
26	第1回 7.15(火)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本計画(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 8.26(火)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について	・神崎中学校区説明会の 質疑の要点整理
	第3回 10.14(火)	・木佐上小学校区から ・小中一貫教育について ・通学の安全性と支援について	・木佐上小学校統廃合につ いて(要望) ・小中一貫教育の概要
	11.13(木)	・賀来小中学校視察(併設型小中一貫教育の取組) ・神崎小学校視察(小規模特認校制度の取組)	・視察関係資料
	第4回 11.25(火)	・視察について ・統合に伴う通学支援について	・視察資料集 ・通学に係る調査結果
	第5回 2.10(火)	・統合に伴う通学支援について ・今後予想される日程(案)について	・木佐上小学校統合に伴う 通学支援について(要望)
	第6回 3.18(木)	・統合に伴う通学支援について ・平成27年度の取り組みについて	・木佐上小学校の通学支援 方法について
27	第7回 5.12(火)	・目指すべき方向性について (小中一貫教育、小規模特認校制度について)	・小中一貫教育に係る資料 ・小規模特認校に係る資料
	第8回 6.23(火)	・目指すべき方向性について ・地域協議会としての要望について	・児童生徒数、学級数の推移
	第9回 8.4(火)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	・報告書(案)
	第10回 10.6(火)	・報告書(案)について	・報告書(案)





左から副会長の幸野氏、 会長の稲生氏、 副会長の伊藤氏

会長に 稲生 亨 氏  
 (本神崎校区自治委員連絡協議会会長) を選出

副会長に 幸野 和夫 氏 (木佐上校区会長)  
 伊藤 一亀 氏 (大志生木校区会長)

〜 稲生会長挨拶より 〜

地域の学校が維持されるに  
 こしたことはないのですが、将  
 来には自治体自体が消えてい  
 く時代がくると言われています。  
 明治維新や太平洋戦争後に  
 教育制度は大きく変りました  
 が、その度に先人達は地域の  
 子ども達のために力を尽くし  
 てきました。  
 現在、二つ目の大きな節目  
 を迎えていると思っています。  
 そういう時期に、ちようど  
 我々が巡り合って集まったわ  
 けですが、自分たちの子ども  
 が一番大切でありますので、  
 今日お集まりの若いお父さん  
 お母さん方は次の世代の事も  
 考えて、是非三校が一緒に  
 なるべく、是非三校が一緒に  
 ような学校づくりをやっている  
 たいと思っております。ご協力  
 ほど、よろしくお願いたします。

**第1回協議会における主な意見を掲載しています。**

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

**【協議会の運営についての意見】**

- 協議会の回数は概ね何回を予定していますか。
- 回数については明確には決まっていません。本協議会は今日からスタートですが、いつ統合するか、統合について協議したものを報告書にまとめたものを教育委員会に提出いただくこととなります。報告書をいつまとめるかによって、回数も決まります。

**【各校区の現状についての意見】**

- 木佐上小はこの2年間入学がゼロでありました。今年の生徒数が13名ということで運動会もできない状況となっています。今年のPTA総会では来年度からこうざき小に通わせたいという意見もあるため、今後の取組について、7月27日に臨時総会を開き組織を立ち上げて進めていきます。
- こうざき小では今後、要望事項等の集約をおこなっていきます。
- 大志生木小では、統合に向けた取組についてはまだ準備段階であり、今からというところです。木佐上のやり方について連携を密にとりながら条件等を取りまとめていきます。

**【今後の協議内容と進め方についての意見】**

- 校区説明会の時に地域住民から出された意見・要望・質問の一覧表の資料がありますが、教育委員会としての考えについて、具体的なものが全く見えてこないのですが、逆に教育委員会から具体的な案を提示してもらえないのですか。
- 例えば、通学に関する要望でもスクールバスをだしてほしいという意見やスクールバスだと乗り遅れたときに困るのでバスの費用を負担してもらおう方がよいという意見や、バス路線まで行くのに距離があるのでバスの補助だけでは困るといった意見もあり個人毎で要望が異なるので、どういう形であればよいのかをこの協議会で話していきたい。各校区からいただいたご意見を、今回校区別に資料にのせているものを、次回は項目別にまとめて、用意したい。
- 統合直前になると資料にある意見以外にも各校区でいろいろな意見が出てくると思うが、市教委としてはこの協議会だけしか協議に参加しないのか、校区毎で要望があれば個別協議も可能ですか。
- 校区毎の個別協議については対応させていただきます。最終的に市教委で作成する神崎中学校区の実施計画というのは全体の事になりますので協議会でということになります。

## 第1回地域協議会での確認事項

- ◆神崎中学校区適正配置地域協議会規約(案)・神崎中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領(案)は異議なく決定し、同日付で施行することとなった。
- ◆会場についてはこうざき小学校1階ホール、時間帯については19:00~20:30までの開催とすることを確認した。
- ◆地域協議会の活動の情報提供のため、協議会だよりを作成する。協議会だよりは小中学校及び、こうざき幼稚園等の保護者に配布するとともに、地域住民には回覧板でお知らせする。また大分市のホームページにも掲載する。
- ◆校区説明会での回答については、次回の会議で示すことを確認した。
- ◆校区毎に個別協議の要望があれば対応する旨確認した。

### 神崎中学校区適正配置地域協議会規約

今回の協議会で決定した規約は以下のとおりです。

#### (目的及び構成)

- ◆第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合することとしている神崎中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより神崎中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

#### (所掌事項)

- ◆第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。
  - (1)神崎中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関する事。
  - (2)協議会活動の周知及び広報に関する事。
  - (3)その他協議会の活動に必要な事項。

#### (組織)

- ◆第3条 協議会は、木佐上小学校、こうざき小学校及び大志生木小学校の各校区代表者8人以内、神崎中学校のPTA関係者2人の委員並びに、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校及び神崎中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。
  - 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
  - 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

#### (会長及び副会長)

- ◆第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。
  - 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

#### (会議)

- ◆第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。
  - 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
  - 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
  - 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
  - 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
  - 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
  - 7 会議は、公開とする。
  - 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

#### (以下省略)

#### 附則

#### (施行期日)

この規約は、平成26年7月15日から施行する。

＜神崎中学校区適正配置地域協議会委員＞

(敬称略)

所 属 等		氏 名	所 属 等		氏 名
木佐上小	木佐上校区自治委員連絡協議会会長	幸野 和夫	専 門 委 員	木佐上小学校長	河野 富久美
	PTA会長	大石 房則		こうざき小学校長	甲斐 由信
	PTA副会長	吉野 宏美		大志生木小学校長	須川 啓子
	PTA 5 学年学年長	後藤 洋江		神崎中学校長	高橋 和則
	PTA 3 学年学年長	小橋 佳子		学校教育課長	御手洗 功
	未就学児童保護者代表	長田 優二		学校施設課長	池辺 誠
こうざき小	本神崎校区自治委員連絡協議会会長	稲生 亨	教育企画課長	奈須 寿郎	
	PTA会長	松尾 彰吾			
	PTA副会長	岡野 登美世			
	PTA副会長	村上 由美			
	こうざき幼稚園会長	小野 まり			
	こうざき幼稚園副会長	高山 美紀			
大志生木小	大志生木校区自治委員連絡協議会会長	伊藤 一亀			
	大志生木連合自治会長	佐藤 正昭			
	佐賀関地区青少年健全育成協議会 大志生木地区代表	藤澤 治子			
	PTA会長	江藤 和則			
	PTA代表	渡邊 ルミ子			
	大志生木児童育成クラブ代表	横尾 正美			
	未就学児童保護者代表	伊藤 希美			
	未就学児童保護者代表	渡邊 智仁			
神崎中	PTA会長	横田 邦祐			
	PTA副会長	曾根 聡子			

＜編集後記＞

神崎中学校区の学校の適正配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。

協議の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第1号」

発行：平成26年8月  
 発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会  
 事務局：大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp





## 各校区ごとの統合時期等についての意向について

### 【木佐上校区】

木佐上校区は今年度13名児童がいるが、4名卒業すると来年度は9名となる。PTAより27年度からこうざき小への統合の意見があり、木佐上校区の全戸アンケートをとった。4分の3の方が一応統合に同意であった。それを受け、7月27日に木佐上校区の臨時総会が開かれた。小学校をなんとかしなければという思いで「木佐上小を考える会」を作り活動してきたが、統合も止む無しとなった。統合に向けて、「跡地利用等要求委員会」と「閉校等準備委員会」の二つの委員会を立ち上げて地域一体で27年度統合に向けて取り組む事となっている。  
26年度末で閉校という要望である。

### 【こうざき校区】

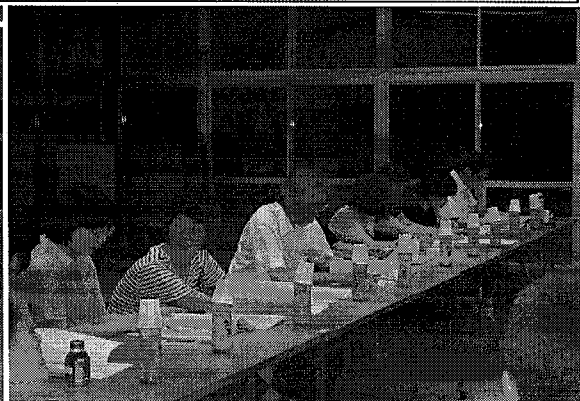
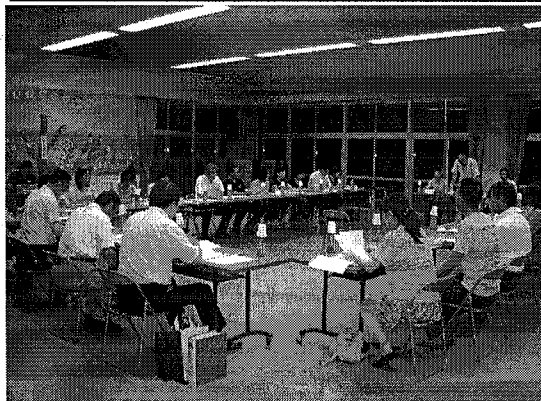
3校統合については異議なく、統合後どういった学校にしていくかについて関心がある。

### 【大志生木校区】

大志生木校区としても学校の歴史やほかの問題も含めて木佐上と同じ気持ちである。やはり大人数のなかでもまれて、友人もたくさんできて育っていくのがよいという事で統廃合はすべきという考え方である。統合については時期を決めて協議していくという事がよいのではないかと思っているが、通学に関することや放課後の過ごし方等まだまだ解決しなければならない問題が残っている。

また、跡地利用のこと、体育館の利用等いろいろ問題があるが、これは同時進行で地域で協議し意見を聞いていく。

当面は統合の時期をいつにするのか、また、通学の問題等解決に向けて取組を進めていく。



**第2回協議会における主な意見を掲載しています。**  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

### ○校区説明会の質疑についての意見

- 【委員】以前、大志生木のスクールバスは難しいと言う事で、タクシーでというようなことをうかがったが、その話は「通学の安全性と支援について」の所には全く触れられていない。
- 【事務局】この回答はあくまでも、5月に行った説明会の分についてである。スクールバスよりもバスの支援がよいという意見、バス路線まで行くのに距離があるのでバスの支援だけでは困るということもあった。その中で、どういう形がよいのかは、みなさんの意見を聞き検討していく事になる。木佐上は路線バスが走っている訳ではなく保護者の思いもあると思うので、いろいろと検討していく事になる。

### ○通学環境等の校区ごとの相違についての意見

- 【委員】先日意見を集約したのだが、今きちっとまとめる段階に入っている。そこで再度確認だが、木佐上が統合になる時の条件が大志生木にすべてそのまま適用されるということはないと考えてよいか。
- 【事務局】通学の環境が違うのでそういう事は違ってくると考えている。教育環境面とかについては、3校区で確認した中ということになると思う。
- 【議長】条件面については、まずは木佐上は木佐上で、大志生木は大志生木で話し合う。協議会で意見を出して心配するような条件に差がないよう調整をしながら統合に向かって進んで行くのではないかと。

### ○統合に向けた交流学習についての意見

- 【委員】この協議会での共通の認識として、統合した後、木佐上小、大志生木小が集まって一緒になる。前よりよくなったという事にならないと。そういうためにはどうするか。そのために交流学習とかやらないといけないと思う。基本になるのは子ども達一人ひとりが、みんなが楽しいなあと思える学校を作ってもらいたい。そして毎日学校が楽しいと、そういう環境を是非作ってもらいたいなど私は思っている。その協議をしてもらいたいと思っている。
- 【事務局】大分市教育委員会は、現在の子ども、また将来の子どもの教育環境を作っていく、まだ学校に入っていない子ども、まだ生まれていない子どもを含めて教育環境を作っていくことを第一に考えている。教育委員会の3課だけでなく、4名の校長も入ってそういう事は進めて行かなければならないと考えている。
- 【委員】木佐上小学校としてもこうざき小学校長とは協議をしている。10月から月に2回の予定で交流学習を取り組んでいきたいと思っている。子どもたちには今日合意ができたので9月1日の始業式のときに、3月末に木佐上小を閉じるということと、こうざき小と一緒にすること、そこでみんな頑張るんだという事、そのために交流も更に進めていくので安心して行ける環境をつくるという話をしたい。
- 【委員】いいプランなので具体例を見定めたい。子どもたちのようすだとかを具体的にこの協議会で報告してほしい。

### ○今後の協議等についての意見

- 【委員】木佐上が必要とする条件について大志生木も参考になるから、焦点を絞って協議し、校区毎に話し合いをもって解決していくべきではないか。
- 【議長】木佐上校区については、諸条件についての意見集約を行いまとめている段階。大志生木校区としては木佐上校区と条件が違うから、意見集約を行って整理していく。10月の第3回の協議会ではある程度お互いの意見が出されるところまでいけばよいと思う。それから、統合後にどういった学校になるのか、具体的には小中一貫教育について現在行われている賀来小中学校の状況についても情報が得られるとありがたいし、視察にも行ってみたいと思う。そういう事も事務局で今後準備願いたい。



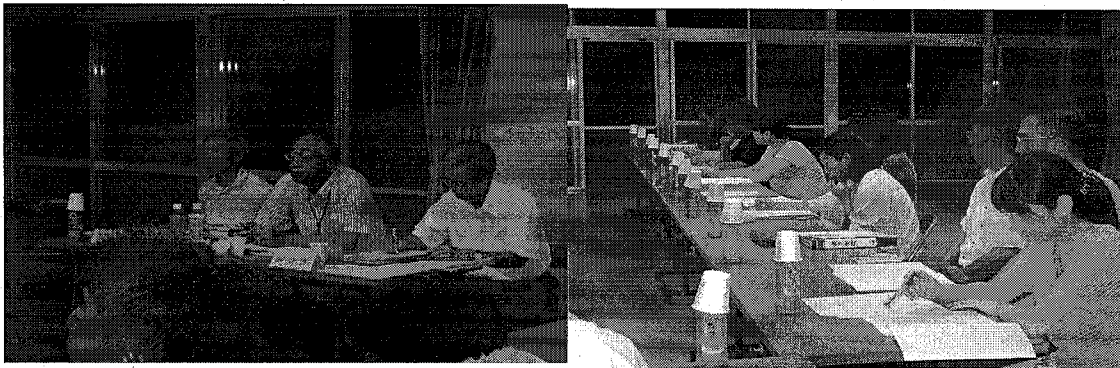
木佐上校区における、木佐上小学校の統廃合問題  
 についてのアンケート集計結果

配付日 平成26年6月22日(日)

実施日 平成26年6月23日(月)～

集計日 平成26年7月15日(火)

	戸数	回収数	回収率(%)	同意	不同意	保留
合計	279	230	82.4	173	55	2
全回答数の同意・不同意の割合(%)				75.2	23.9	0.9



第2回地域協議会での確認事項

- ◆ 木佐上小学校については27年度からこうざき小学校に統合ということの本協議会での合意として確認した。
- ◆ 次回の会議では、各校区ごとに通学等の問題点についての意見をもとに協議することを確認した。  
 また、事務局から小中一貫教育に関する説明を受けて協議することを確認した。
- ◆ 第3回協議会を10月14日(火)19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うことを確認した。

<編集後記>

事務局では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。  
 今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより  
 「第2号」

発行:平成26年9月  
 発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会  
 事務局:大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第3回協議会を開催しました

神崎中学校区

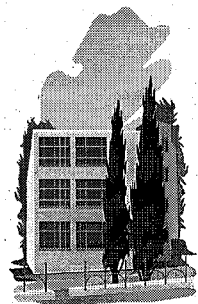
適正配置地域協議会

だより



第3号

平成26年11月



から十月十四日(火)の午後七時  
 ルから、このとき、第三回の協議会を  
 開催しました。木佐上校長、木佐上副校長、  
 自治会長、木佐上副会長、木佐上副校長、  
 いら、木佐上副校長、木佐上副校長、  
 面に提出された文書が、本校統廃合にか  
 面に提出された文書が、本校統廃合にか  
 り、連続して掲載した。内容は三  
 佐組、小ま、校、平、成、動、区、現、在、取  
 閉校、向、跡、地、利、用、等、要、求、委、員、会  
 会、二、三、回、の、開、催、を、取、組、み、進、め、ま  
 進め、(内容、三、面、に、掲、載、し、て、い、し、ま  
 また、す、(内容、三、面、に、掲、載、し、て、い、し、ま  
 校、の、次、に、統、合、後、の、こ、う、ざ、き、小、学  
 て、併、設、小、中、学、校、の、一、方、を、考、え、し、  
 明、か、に、小、中、学、校、と、し、た、ま、た、今、後、の  
 協、議、会、の、議、程、に、小、中、学、校、と、し、た、ま、た、今、後、の

第4回地域協議会は  
11月25日(火)開催

19:00~20:30

こうざき小学校1階ホール  
 ~地域協議会の会議  
 は傍聴できます~

協議会の会議を公開することで、  
 委員以外の地域の皆さんにも会議  
 の様子を実際に見て、聴いていた  
 だき、適正配置の取組を進めてま  
 いりたいと考えています。

面と育あ実に望周てれ行つ 協の たを  
 にな委る情つが辺は、にいそ議安その  
 掲り員こにい挙の、通つてのが全の後、  
 載ま会と応てげ歩通学い、は中行確、  
 した協、詰後ま確と全要、通、れと各  
 て。議、し校めもし保、な確望ル学、  
 い。議、し校めもし保、な確望ル学、  
 ます(内、区、必、校、区、通、の、崎、つ、げ、の、援、に、  
 )は、く、に、要、区、通、の、崎、つ、げ、の、援、に、  
 二事教がの学要駅いら運に

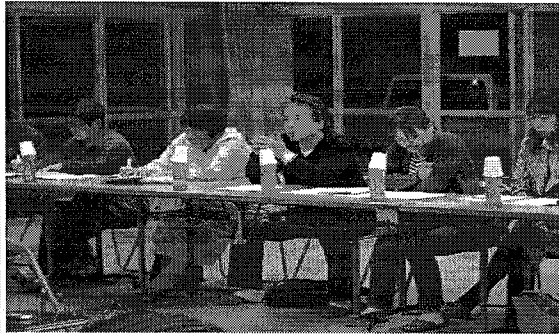
## 通学の安全確保と支援についての意見について

### ●木佐上小学校区からの意見

先般、本校のPTAと市教委で個別に意見交換会を開き、通学に関することを中心に協議を行った。その中で通学に関する問題点として、通学路を実際に歩かせた場合、自宅からこうざき小まで約1時間程度かかった。その際に公衆トイレや給水施設、夏場においては暑さをしのぐ場所が全くないという通学環境が指摘され、常に誰かが駐在しているような場所もないため、非常時に助けが求められないことや、監視が不十分という防犯面での問題が挙げられた。

また、幸崎駅周辺の県道715号線及び幸崎駅南側にある踏切や歩道及び車道が非常に狭いため、通学時間帯は非常に交通量も多くバスの通行もあるために、事故の危険性が高いという事が報告された。このような状況から、通学距離にかかわらず、希望者全員に対して木佐上小校区からこうざき小までのスクールバスを運行させていただきたい。また、スクールバスの運用内容については、適用を決定した後、また協議を行って決めていきたいと考えている。駅周辺の県道715号線の道幅の拡大並びに十分な歩道の確保、踏切の歩車分離を行っていただきたい。

本校の子どもにつきましては来年春より通学路が変わるという事で、子どもたちを実際に通学させるために、まず、スクールバスの支援、通学路の改善について市教委に要望したい。



### ●大志生木小学校区からの意見

木佐上小校区の様子をみながら、保護者会を開いている。具体的にはないが、スクールバスは要求しようと。なかにはコミュニティバス、いわゆる地域の方が一緒に乗れるようなものも含めて意見は出ているが、まだ具体的に内容をまとめてない。

いろいろな意見を汲みながら、木佐上小校区の取組み状況をみながらやっっていこうと思っている。

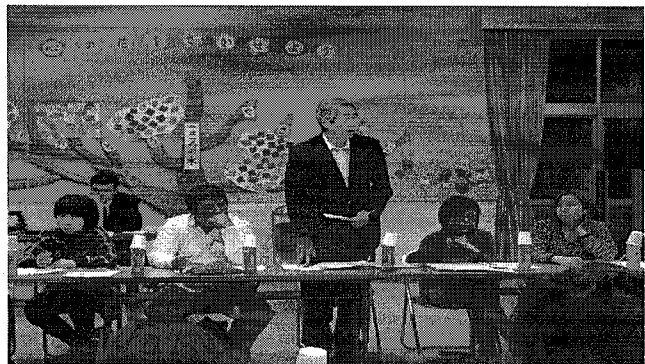
木佐上校区は実際に歩いていけるが、我々は条件が違うのでできれば、市教委の方にも実際に歩いてみてほしい。冬にどれだけ風が強いのか、夏はどれくらい暑いのかということなど、実際に歩いて把握してほしい。

### ●こうざき小学校区からの意見

9月の木佐上小PTAの方と市教委の話し合いの中で、幸崎駅前の通学路に不安があるという声が多かったとうかがった。現在でも本校の児童、あるいは神崎中学校の生徒も通学や生活の中で利用しており、地域住民の方々の生活にも欠かせない道路でもある。

こうざき小学校長から稲生会長さんとも相談し、同じ内容で自治会と小学校とで要望書を10月2日に市長と教育長あてに提出しました。

要望書の内容は、県道木田神崎線の神崎中学校前バス停からデイサービスふれあいまでの間の路側帯の白線の塗り直し及び路側帯内のグリーン舗装についてである。その後、市民協働推進課と教育委員会で県土木事務所に文書を提出いただいた旨の報告を受けている。



# 木佐上小学校統廃合についての文書が 地域協議会へ提出されました

神崎中学校区適正配置地域協議会  
会長 稲生 亨 殿

## 木佐上小学校統廃合について

木佐上小学校は地区を一望できる高台にあり、子ども達の学舎として、また地域の文化発信の場として中心的役割を担ってきました。

その沿革史を紐解いてみますと、明治9年(1876年)、先人達が子ども達に教育をという願いで設立し、爾来138年の歴史と伝統を持つ小学校です。

明治、大正、昭和、平成の時代を経て、地区民の学習の場として、多くの思い出や願いを叶えてきた小学校でもあり、多くの逸材を輩出してきました。

又、小学校グラウンドや体育館は地区の文化祭、運動会等の地域交流の場として、選挙の投票所、災害時の二次避難所としても使用されてきました。

しかしながら、少子高齢化、過疎化の流れはどうすることもできず、児童数は年々減少し、ここ2年続けて新入生0、全校児童13名となりました。

この現実を受け止め、木佐上小学校PTA及び木佐上校区自治会は木佐上小学校統廃合についての総会を開きました。

木佐上小学校PTAは「27年度よりこうざき小学校へ全児童通わせたい」という結論に、又、木佐上小学校を考える会と木佐上校区自治会は小学校閉校についてのアンケート調査を実施し、「回答者の75%が閉校に同意する」という結果が出ました。木佐上校区総会ではアンケート結果の報告、木佐上小学校の閉校及び閉校に向けての取り組みについて協議し、承認を得ました。

従いまして、木佐上校区自治会は、子ども達のよりよい教育環境の実現をめざすため、断腸の思いで、平成26年度末木佐上小学校を閉校し、平成27年度より、こうざき小学校に統合することに同意致します。

神崎中学校区適正配置地域協議会では、統廃合についての具体的なご協議についてよろしくお願い致します。

平成26年10月8日

木佐上校区  
自治会長

幸野和夫



## 木佐上校区の取組み状況

木佐上小学校区より、木佐上小学校の26年度末閉校に向けた取組みとして、「閉校等準備委員会」と「跡地利用等要求委員会」の二つの組織を立上げ、これまでにそれぞれ3回開催した。「閉校等準備委員会」では、閉校記念行事の開催、記念碑の建設、記念式典の開催、閉校記念誌の作成などの意見が、「跡地利用等要求委員会」では、木佐上小学校閉校後の跡地、特に体育館とグラウンドの利用等について意見が出された。また、両委員会合同で教育委員会との話し合いも開催した。閉校まであと6ヶ月しかないが、これからも二つの委員会を開催して取り組みを進めていく旨の報告があった。

PTAからも、話し合いの場をもっている。そのなかで、各小学校の文化を残してもらいたいとの思いから、校歌や学校風景、卒業記念品などの文化遺産を常時観られるメモリアル教室といったものをこうざき小学校に設置してもらいたい旨の意見もだされたとの報告があった。

## 第3回地域協議会での確認事項

- ◆木佐上小学校の平成27年度からこうざき小学校へ統合すること。
- ◆平成26年11月13日(木)に賀来小中学校、神崎小学校の視察を行うこと。
- ◆通学の方法と安全性については次回までに木佐上校区と教育委員会、大志生木校区と教育委員会の双方で検討を進めること。
- ◆第4回協議会を11月25日(火)19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

第3回協議会における主な意見を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

### ○小中一貫教育の説明を受けての意見交換

- 【委員】中1ギャップの解消という話があったが、メンタル的な強さを育てるという事で、ある程度課題を与えて乗り越えさせて教育していくというのが、自分たちのイメージなんだが、ここで言う節目とはどういった事をするのか。
- 【専門委員】節目を乗り越えるというイメージではなく、卒業までの9年間、スパンが長いので中学校では中2で中だるみという言い方をするが、目標を失ったりしやすいので、短いスパン(小4、中1)で節目、節目を置いてそこで一回頑張って成し遂げることによって節目を付けようというものである。
- 【委員】こうざき小に3校統合した時に初めて小中一貫教育を進めるという事か。
- 【事務局】現状、小中一貫教育を取組んでいるが、タイプとしては連携型を進めている。賀来小中学校は併設型として校長が小学校、中学校を兼務している。1人の校長のもと運営しているので一体的な取組が行えるという利点があるという例を話したが、神崎校区を併設型にする、という事を前提としているわけではない。
- 【委員】1年から9年までであるが、教科書は市内の他の小学校、中学校で使用しているものと同じか。
- 【事務局】市内の他の小学校、中学校で使用しているものと同じである。
- 【委員】併設型とするか、しないかという判断はどこがするのか。
- 【事務局】基本的には皆さん方で協議して考え方をまとめていてもらいたいと考えている。
- 【議長】小中一貫教育については、統合後のこうざき小学校がどのような方向性となるのか、選択肢の一つとして説明をしていただいた。
- 【委員】説明されたものはよい事ばかりしかなかったが、デメリットな部分はないのか。
- 【事務局】これがよくないという事を報告されたものはない。ただし、他の学校と比べた時にどうかを職員に聞き取りをしたが、1点目として、先生が忙しくなり負担が重くなるということ。2点目、小1から小4までが小学校の校舎、小5、小6が中学校の校舎で生活しているので、図書館の利用やプールなどの設備の使用時に移動距離が長くなること。3点目として小4が前期のリーダーの役目をする、また中1が中期のリーダーの役目をする。小6のリーダーとしての役目がないので他の学校と比較して若干幼稚化すると言われている。今までリーダー役が小6で1回だったものが、小4、中1の2回の活躍の場となり、マイナスと考えるかは評価の仕方次第と思われる。

### <編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議会の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第3号」

発行:平成26年11月  
発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

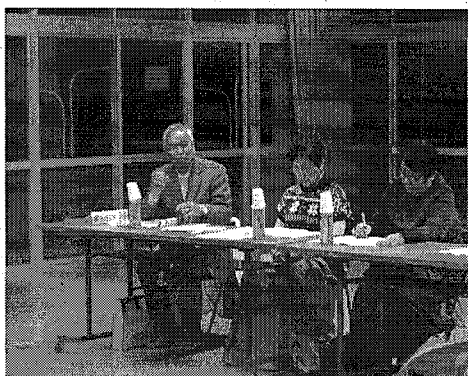




第4回協議会における主な内容を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○統合に伴う通学の支援について説明を受けての意見交換

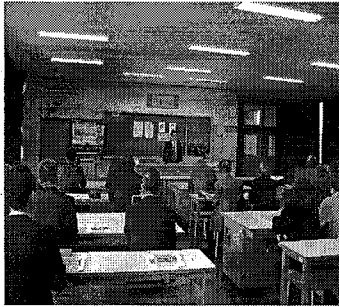
- 【委員】路線バスに乗る場合、路線バスのお金だけ補助するということが、例えば保険なんかはどうなるのか、保険までは考えていないのか。
- 【事務局】保険については基本的に徒歩で通学している場合は小学校で加入しているスポーツ振興センターの保険に入っている。バスで通っている場合、通学途中に事故があった場合には乗っているバスの保険になる。仮にタクシーとかになれば、そのタクシー会社の保険での対応ということになる。
- 【委員】最初は教育委員会が、こういった補償をしますという話はするのだが、1年、2年と経つと「規約が変更となり、この交通補助は廃止となりました」とか、そういう事になるのを聞いたことがある。今回の支援については容易には変えないという事でよいか。
- 【事務局】補助が永遠に続くというのはなかなか厳しいのではないかと。実際に一尺屋中学校の統合の場合、佐賀関町でも10年間を目安として考えてやっていたという事で聞いている。今後も小学校4キロ、中学校6キロ以上の遠距離通学費補助金制度は統合に伴わなくても続いていく制度だが、統合に伴う支援については実際には期限を切ったものになるかと思う。
- 【委員】計画の段階だが、路線バスを利用する場合今1時間に1本くらいしかバスが走らないのだが、それをバス会社等に増便するとかいう考えはあるのか。
- 【事務局】もしバスを利用されるという事であれば、時間帯については可能な限り、都市交通対策課などとも含めて相談させていただきたい。なかなか望みどおりになっていくかというところはあるかと思うが、もしバスで通学という事になれば、時間帯についても協議していこうと思う。
- 【副会長】スクールバスとしてタクシーを利用する場合、4人乗り、あるいはジャンボタクシー、どちらにするのかをタクシー会社にまかせるのか。
- 【専門委員】基本的にジャンボタクシーを使うのか小型を使うのかは一番安価なもので決めていく。但し、どうしてもタクシー会社で要望どおりの配車ができないという事になれば必ずその車種を使ってくださいというのはいかないかと思う。ただ、基本的には朝の登校が仮に1便で子どもの数が10人だった場合、その時はジャンボタクシーが最適な車種選択となる。そのジャンボタクシーの手配がかなわない時には小型が2台とかいう形になるがあくまでイレギュラーな範疇という事で、基本的なものは、まず決めさせていただくことになる。



# 教育視察について

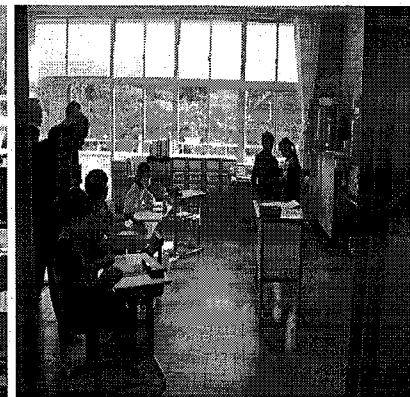
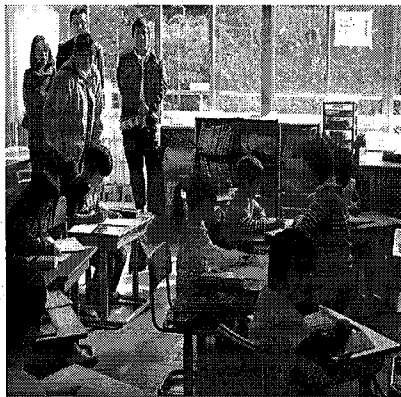
本協議会では、平成26年11月13日(木)に併設型小中一貫教育校である賀来小中学校、小規模特認校である神崎小学校の視察を行いました。  
以下では、視察に参加されての感想や意見、視察の様子を掲載しています。

## 賀来小中学校



- 【委員】視察では5、6、7、8、9年の5学年、中期と後期の授業の様子を見させてもらった。小学生5、6年生も中学生と変わらないような雰囲気で大人数で大人びているなど、そんな感じがした。授業では、コの字型に席を並べて子ども同士が互いに向き合って授業を受けており、みんな授業に集中している。互いに意見交換もされていて、すごいなと思った。中学生と一緒に生活する中で、ほとんど溶け込んでやっている姿をみて、これは違うなと感じた。質疑のなかで、宿題は学年で統一したものを出しているとのこと、中学と同じような体制で、先生の横の連携もかなりできていると感じた。
- 【委員】生徒が非常に明るいと感じた。校長先生からも話を聞いたが、小学生時に勉強が解らなくなると中学に入って面白くない。習熟度別に指導するための教室を設けて子どもの希望と保護者の面談により組み分けしている。教室に戻れば宿題は同じという事で差別感もなく、子どもたちが解るためにやっているとのこと、落ちこぼれというか、そういうことがなかった。
- 【委員】授業で遅れた方は専門の先生が個別に指導してくれるという事で、かなり素晴らしいイメージを受けたが、生徒数が多いという事で教職員の数も多いのでこのような指導体制がとれるのではと思う。こうざき小学校に置き換えた場合は先生の負担も増えるのではないかとという不安も抱いた。

## 神崎小学校



- 【委員】校区外から来ている児童が全校の55%を占める。遠くは城原からという事で、大分市内各地から来ている。校区外からの児童の通学方法については、バスや電車で自力で通っているという事で自立した生活を送っている、6年間通学すればすごい生活リズムが出来てくるのかなと感じた。授業でも子どもたちがのびのびやっているし、見ていて非常にさわやかな感銘を受けた。
- 【委員】地域の方々の協力もかなり頑張っている。小規模特認校を受けるにしてもこうざき小学校をかなり魅力のある学校にしなければならぬと感じた。
- 【委員】神崎中学校区は地域的には充実した場所にはなるかと思うが、神崎小学校ほどの環境は整っていないと思う。小中一貫教育を充実させた上での小規模特認校であればこうざき小学校も良いところになるのではと思う。



## 個別協議の状況について

### ◎木佐上小学校区の個別協議の状況について

10月21日に教育委員会と本校PTAで通学の支援に関することを協議した。まずはじめに教育委員会より校区の状況についての説明があった後、通学の支援の方法など詳細な内容などを聞いた。

まず、通学の支援については、本校保護者全員の希望であるスクールバスいわゆる、通学タクシーを運行してもらいたい。また、家庭の事情によっては自家用車の燃料代の補助を選択できるように要望した。

通学タクシーの運行区間だが、木佐上地区内の指定する場所からこうざき小学校までを運行の区間としてその中間位置には停留所を設けることを可能としている。指定の場所と停留所の場所については木佐上校区の児童の居住状況により年度初めに協議して決定する形を考えている。

次に通学の時間帯だが、行きについては指定する場所から1便とし、発車時刻については学校行事との関係もあるため、今後協議を行い決定していきたいと考えている。帰りについてはこうざき小学校発の便を概ね2便として、新入生がいる場合には増便を行い学校行事に合わせて学校側が配車の構成を行っていくことを要望した。

最後に通学支援を受ける対象者という事だが、現状、木佐上小学校区からこうざき小に通っている子どももいることから対象者については対象となる条件を十分に考慮しながら今後協議を行っていく事を確認した。

併せて支援を受ける期間も今後協議していきたいと考えている。

次に、通学路の支援について、引き続き道路拡張による歩道の確保ということで幸崎駅周辺の道路の改善を県へ要求していく事を確認している。尚、通学路の選択ということでは駅前を県道を通行せず、中山側のバイパスを利用することも学校側と協議をしていきたいと考えている。本校については残り期間が短い状態となっており、次の協議会の中では概ね支援内容を明確にしていきたいと思う。

### ◎大志生木小学校区の個別協議の状況について

大志生木のほうは、まだ話し合いはできていない。10月のふれあいPTAで資料にも載っている、通学支援の補助金の資料を保護者の方にお知らせした。まだこれから協議をしていきたいと思っている。

## 通学路の改善状況について

「神崎中学校区適正配置地域協議会だより第3号」でこうざき小学校区から市長と教育長あてに、県道木田神崎線の神崎中学校バス停からデイサービスふれあいまでの間の路側帯の白線の塗り直しについての要望書が提出されたことを掲載しました。

塗り直しが完了されたことをお知らせします。



(県道木田神崎線)

### ★第4回地域協議会での確認事項★

- 統合に伴う通学の支援の具体的な内容や方法等については、次回までに木佐上校区と教育委員会、大志生木校区と教育委員会の双方で個別に検討を進めること。
- 第5回協議会を2月10日(火)19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

#### <編集後記>

新年あけましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

#### 神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行:平成27年1月  
発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第5回協議会を開催しました



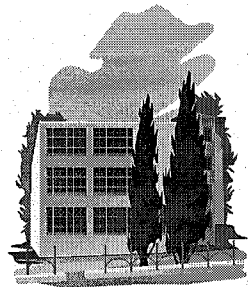
神崎中学校区

適正配置地域協議会

だより

第5号

平成27年3月



二月十日(火)の午後七時から、こうざき小学校一階ホールにおいて、第五回の協議会を開催しました。協議会では、まず統合に伴う学区と大志生木小学校区でそれぞれ取りまとめた要望について報告がありました。なお、木佐上報小学区については平成二十七年四月の統合に向けて今後、教育委員会と通学方向については、運行時間や乗車場所などについて協議を行います。(内容は三面に記載していただきます。)

また、大志生木小学校区から二十八年度統一したところ意向が示され、二十八年度からこうざき小学校に統合することを確認しました。(内容は二面に記載していただきます。)

内容については、今後予想される日程(案)(内容は四面に

## 第6回地域協議会は 平成27年3月18日(水)

開催

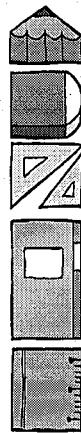
19:00~20:30

こうざき小学校1階ホール

~地域協議会の会議

は傍聴できます~

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の皆さんにも会議の様子を実際に見たり、聴いたりしていただき、協議会の状況を把握していただきたいと考えています。



記載してあります。(二十七年い説明があり、二十七年度半ばまでに協議会と年間の合意形成に基づき教育委員会に報告書を提出することが確認されました。)

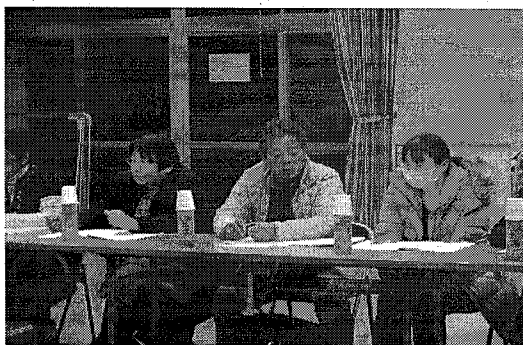
また、二十八年度四月の三校統合まで、この地域の協議会を継続することなどが確認されました。(内容は三面に記載して

第5回協議会における主な内容を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

### ◆大志生木小学校区から統合の時期についての意向が報告されました。

【委員】1月11日に保護者会を行い、その中で  
の意見として、児童数、家庭数の減少が  
進んでくる。かなり家庭に負担がかっか  
てくるため、今のうちに考えないといけな  
いということで28年4月に統合という意  
見となった。

【委員】保護者会の集約を受けて、大志生木小  
小学校区の区長会に報告をし、今後の取  
組みについて検討した。今後は大志生  
木区、小志生木区でそれぞれ運営委員  
会及び総会の場で報告をして協議を重  
ねていきたいと考えている。保護者会の意向や現状を理解したうえで地域としての  
統廃合についての明確な判断や閉校に向けての協議をしていきたい。



### ◆予想される日程(案)についての意見。

【委員】今後の地域協議会の組織について、今年の4月に木佐上小学校が統合となる  
が、木佐上小学校区の人たちは地域協議会から抜けるのか。  
また、実際に校歌や校章とかは統合してしまったら、変えるとか変えないとかそ  
んな話はする必要がなくなるのではないかと、今こうやって3校区の方がいる状況  
だからこそ、こんな話ができるのではないかと。

【事務局】地域協議会を立ち上げた時に、本来3校同時に統合という話をしていた。今年木  
佐上小学校が早く統合する形となったが、統合後も校区の代表として、地域協議  
会としては今の形で話し合いをさせていただき事をお願いしている。地域協議会と  
して教育委員会へ報告書を提出するまでは今の形でお願いしたい。  
それと、統合後の学校のあり方に関する協議については、28年度から、実際に  
一つの学校になっているので、どういったメンバーがよいのかという事について  
も話し合いながら、新たな組織の中で決めていけばよいと思う。

【会長】報告書を提出したあとも、大志生木小学校区とは通学支援など、いろいろな問題  
を引き続き協議していくのか。

【事務局】大志生木小学校区については、木佐上小学校区と同様に、通学の支援という事  
でいうと、自家用車、タクシーを誰が使って、どういうルートを通るとかいった細か  
い事について報告書提出以降は話をさせていただく。

【会長】委員が心配しているのが、報告書を提出したあと、地域協議会がなくなれば大志  
生木小学校区が通学の条件をいろいろ詰めていく時の後ろ盾がなくなるという事  
だと思ふ。それと、実施計画を教育委員会がつくっていくという事だが、それに関し  
てもこちらの意見を反映させるためにも協議会の存続が必要だと思ふのだが。

【専門委員】この地域協議会がはじまる時に、教育委員会のほうから案を示し、規約の中に  
報告書を出すというのが一つの大きな目標としてこの会が立ち上がっている。今  
後報告書を出したあとの、28年度以降に関しても、いろんな意見を聞かせてもら  
うというのは教育委員会もそういうスタンスを持っているので、例えば、規約の中  
でも、報告書を出すだけではなくて、その後に関しても、地域の意見として協議会  
でまとめていきたいという事であれば、規約を改正してでもそのような意見を受け  
止めていきたい。

【委員】「報告書の取りまとめ、教育委員会に提出」の時期について、27年度前期とあ  
るが、いつ頃を言っているのか。

【事務局】28年4月に統合という場合、大志生木小学校が廃校になるという条例を12月  
議会で出さないといけない。その前に教育委員会でも方向性をもっていかなけれ  
ばならない。今までだと大体9月までに、遅くても10月までにそういう報告を  
いただき、統合に向けた協議をしている。遅くても10月までにそういう協議をま  
とめていただく必要がある。

# 通学支援についての要望について

## 【木佐上小学校区から報告】

こうざき小学校へ統合となった時の旧木佐上小学校の児童に対する通学の支援、並びに旧木佐上小学校区内の児童と未就学児童についての通学支援についての要望である。支援内容については通学に伴う通学タクシーの運行並びに統合に伴う通学児童への燃料費についてである。

通学タクシーの運行については、区間をこうざき小学校と旧木佐上小学校間を基本とし、乗降場所はこうざき小学校の児童の安全性を考慮して検討中である。途中の乗降場所は年度毎に検討できるようにしている。

次に、通学の時間帯だが、往路と帰路で便数を分け学校事情に応じ、便数と通学時の時間帯を決められるようにしている。

支援を受ける対象者だが、旧木佐上小学校区内の児童でこうざき小学校までの通学距離が2.5キロ以上となる家庭で、学校側と保護者間で通学路の協議を行ったのち、支援の有無を決定することとしている。

通学タクシー利用に関する連絡方法については、学校、各家庭、委託タクシー会社と連絡が十分にとれ、遅刻や事故への遭遇が最小限におさえられるようにしている。

支援期間は、木佐上小学校区内に0歳児在住との確認がとれたため、現時点での0歳児が小学校を卒業するまでの12年間を最長としているが、通学路の状況に大きな変化が生じた場合には、見直しができるようにしている。

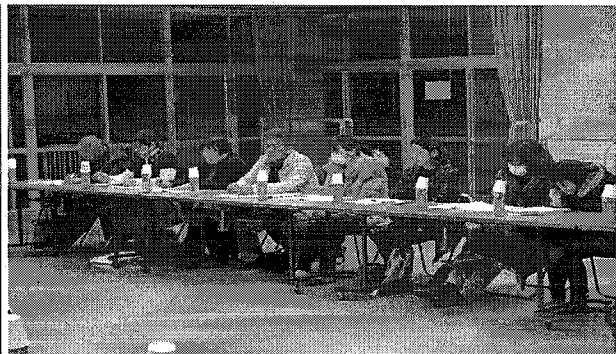
最後に、燃料費補助については、対象者と支援期間については通学タクシーと同様の条件とし、支援内容については大分市小中学校児童生徒遠距離通学費補助金制度と同様としている。

以上の通学支援に関する要望書を1月19日、教育長あてに提出している。

残された課題として、幸崎駅周辺の県道57号線の改善だが、旧木佐上小学校区内だけの問題ではないという認識から、こうざき小学校区や神崎中学校区並びに木佐上小学校区で教育委員会と連絡をとりながら改善を図っていく事を確認した。今後、当地域協議会でも駅周辺の道路の改善について検討を進めてもらいたいという要望がある。

## 【大志生木小学校区から報告】

通学支援についてはこれから協議になるが、木佐上小学校区の動向をみながら通学タクシー及び燃料費の支援に加え、路線バスの利用についても考えている。



### ★第5回地域協議会での確認事項★

- 統合に伴う通学の支援の具体的な内容や方法等については、木佐上小学校区と教育委員会、大志生木小学校区と教育委員会の双方で個別に検討を進めること。
- 大志生木小学校については28年度から統合ということの本協議会での合意とすること。
- 平成27年半ばまでに協議会としての合意形成に基づき教育委員会に報告書を提出すること。
- 平成27年度中に大志生木小学校区において閉校・統合に係る協議を行い、教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定した上で平成28年4月に3小学校の統合を完了すること。
- 平成28年度から統合後の学校のあり方に関する協議を行うこと。
- 平成28年4月の3校統合までは、この地域協議会を継続すること。
- 第6回協議会を3月18日(水)19:00からこうざき小学校1階ホールで行なうこと。

# 今回の協議会で確認された今後の日程について

地域協議会における合意形成を行う（26年度～27年度・前期）

- 統合の時期について
- 目指すべき方向性について
  - ・小中一貫教育について
  - ・小規模特認校について
- 統合に伴う通学支援について など

報告書を取りまとめ、教育委員会に提出（27年度・前期）

閉校・統合に係る協議（27年度・前期～後期）

- 閉校に係る協議（大志生木小学校区:実行委員会を組織）
  - ・閉校記念事業の検討・決定
  - ・学校施設の活用に係る協議・・・統合後も継続する可能性
- 統合に係る協議
  - ・通学支援に係る内容（大志生木小学校区保護者と協議）
  - ・統合に関連して調整が必要な内容 など

教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定（27年度中）

3小学校の統合完了（28年4月）

統合後の学校のあり方に関する協議（28年度～）

\* 保護者、地域住民の参画を得ながら協議を行う。

- 小中一貫教育について
- 小規模特認校について
- (状況に応じて学校名、校章、校歌などの検討) など

## <編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

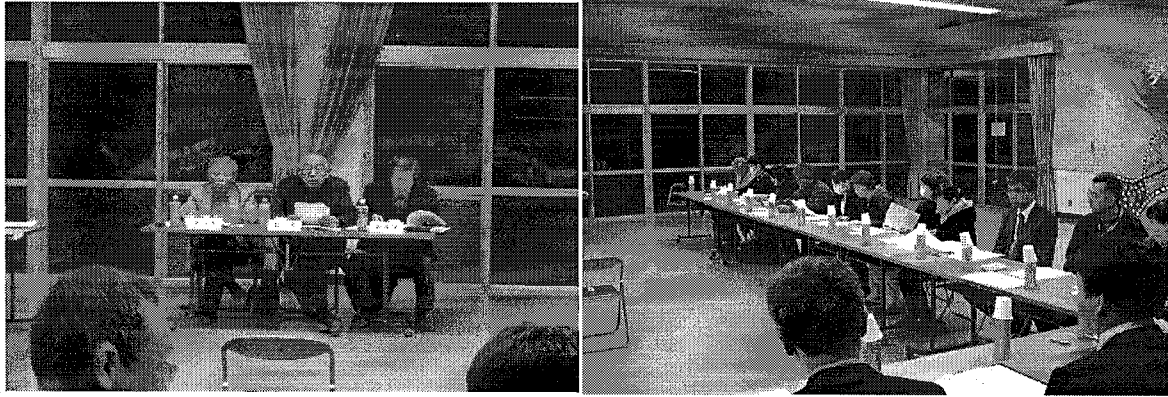
発行:平成27年3月  
発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp





第6回協議会における主な意見を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

## ◆通学支援に関する教育委員会の基本方針及び木佐上小学校区の通学支援方法についての意見



**【専門委員】** 大分市教育委員会の基本的な考え方について、対象校区は、統合により通学距離の片道が4 km以上となる校区と考えている。校区全体で一部でも4 km以上となる所があれば、全体を対象校区とするという意味である。

2点目、対象児童は、統合後の通学距離が統合前より遠距離となる児童等ということで考えている。

3点目、通学支援方法については定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給または、自家用車利用に伴う燃料費補助さらに、教育委員会によるスクールタクシー等の運行、これらの3点については保護者が支援方法を選択するという形となる。

4点目、通学支援期間は、統合年度から12年間、これについては、今の未就学児、0歳児が卒業するまでの間という事で考えている。

木佐上小学校の通学支援方法について、運行年度については、平成27年度から平成38年度までの12年間、通学支援の方法については、スクールタクシーの運行という形で、新一年生を含む各保護者の意向調査に基づく。

対象児童数は、既にこうざき小に学区外通学している児童も対象とし、合計20名を対象としている。

運行の概要としては、登校便は、始発地点から停留所を経由する等、こうざき小学校までの間を運行する。朝は1便。下校便は、原則、低学年用と高学年用の2便制とする。また、学校行事や非常時においては、学校・各タクシー会社・保護者と連携し、その都度、運行時間を変更する事ができるものと考えている。

タクシー会社については、今、教育委員会と大分市タクシー協会で台数等の協議を行っている。

**【委員】** 通学支援期間を12年間とするということだが、以降はどうなるのか。

**【事務局】** 以降については、大志生木小学校区の場合は通学距離が4 kmを超えるので遠距離通学の補助制度の中で対応できる。内容は統廃合に伴う補助の内容と同様の内容となるので、通学タクシーというのはなく、バスを利用する場合は、バス運賃を、自家用車を利用する場合はガソリン代相当額を補助するので、遠距離通学の制度で補助を継続していけると考えている。

木佐上小学校区の場合は、通学距離が4 kmを超えないので、こうざき小学校区の方々と同様の対応となる。

**【委員】** 夏休みにあるステップアップ事業やプールに行く場合、スクールタクシーを利用できるのか。

**【専門委員】** スクールタクシーの運行は、学校行事であれば対応する。夏休み期間中であっても、学校行事であれば対応する。

## ◆28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議についての意見

【委員】 28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議についてだが、3校が統合した時が、新たな組織のスタートという事でよいか。学校名を変えたいとか校歌を変えるとか、学校が良くなる方向について考えていく事のスタートラインと考えてよいか。

【事務局】 28年度からスタートとなる。27年度の中で協議をして決めていくのはなかなか難しいと思う。その協議が、28年度の1年間で終わるのか、2年かかるかもしれないが、いろんな要望については27年度中に意見をまとめてもらい、地域協議会の報告書として提出いただく。今後の学校を考えた時にどんな組織がいいのか考える必要がある。碩田中学校区は、新しい学校が開校するので開校準備委員会をつくってやっていく予定である。保護者の方が中心になりながらやっていく事になる。

報告書をもって28年度がスタートする前に、人選や協議内容についても考えていければと思う。

【会長】 聞くところによると、去年生まれた子どもが旧佐賀関町全体で16～19名ということである。だから6年後の小学校1年生は旧佐賀関町全体でそういう数になる。私が前から言っているように統合はいいが、その後、生きのびていけるのか。どういう学校をつくれば生きのびていけるかということなど、次のことを考えてやっていかないとだめだと思っている。統合ができて、いっしょになった後どういう学校を目指していくかという事が、非常に大事になってくる。その組織をきちっとつくって、構成メンバーを決めて、この地域協議会が次にバトタッチするという事で進めていく。

## ◆協議スケジュール(案)についての意見

【委員】 確認だが、方向性がある程度決めて、最終的に報告書を提出する。28年度統合が終わったあと、新しい組織で新しい学校づくりについて検討を行なうとなった場合に、その方向性については変えられないという事か。

【事務局】 実施計画は教育委員会が地域協議会からの報告書をもとにつくっていく。そこでまた方向性が大きく変わるという事になると、この地域協議会自体の意味がなくなる。

仮に小規模特認校制度について、児童生徒数とか考えた時に、導入という意向があれば、導入という方向の実施計画を考えていく。小規模特認校制度についても、実際にどういう形で小規模特認校を実施するかや、地域のいろんな特色をどう活かしていくのか、魅力ある地域であったり、どんな学校にしていくかについては、28年度から考えていくことになる。そして、いろんな事の導入の協議が、1年で終われば29年度から導入になるかもしれないし、難しいということであれば、28年度、29年度に協議をして30年度から導入ということになるかもしれない。そういう形で方向性は継続していくという事になる。

## ★第6回地域協議会での確認事項★

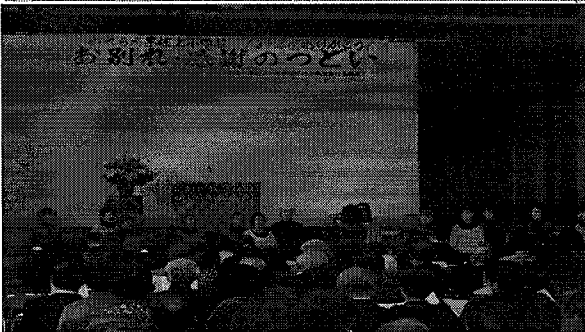
- 木佐上地区の委員については、今後も地区代表として地域協議会で協議をしていただくこと。
- 地域協議会委員の任期については、規約の第3条第3項を「委員及び専門委員の任期は、発足の日から神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画が策定される日までの間とする。」に改正すること。
- 大志生木校区との協議については、大志生木小学校区の統合の時期を報告書に盛り込むこと、閉校に係る協議は、大志生木小学校区で実行委員会を組織していただき教育委員会と協議すること、また、統合に係る通学支援については大志生木小学校の保護者と個別に協議を行うこと。
- 平成28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議については、地域協議会とは別の、新たな組織で協議を行うこと。
- 統合の時期や方法、統合に伴う通学の支援などについて協議し、27年10月の協議会を目処に報告書を取りまとめること。
- 27年度の各校区の委員名簿を取りまとめて事務局まで提出すること。
- 第7回地域協議会を5月12日(火)の19時から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。





木佐上小の誇り、永遠に  
木佐上小で閉校式

1876年（明治9年）に開校して以来、2427人の卒業生を送り出した木佐上小学校で、平成27年3月29日に閉校式が執り行われました。139年にわたり地域の拠点として親しまれた同校の歴史に思いをさせ、児童や卒業生、地域住民が別れを惜しましました。



閉校式終了後に地域住民で構成された実行委員会が主催して、「お別れ・感謝のつどい」が開かれました。幸野実行委員長のあいさつのあと、太平洋戦争末期の混乱により、卒業式が執り行われなかった方々への「70年遅れの卒業式」、在校児童、地域の方々による合唱、閉校記念碑の除幕式などが行われました。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行：平成27年4月  
 発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会  
 事務局：大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp



# 大志生木小学校区において平成28年4月に こうざき小学校への統合が了承へ

◆大志生木小学校区から統合に関する地域の意見の集約について報告がありました。

【委員】平成23年5月に小学校の統廃合について大志生木校区区長会の場において教育委員会から説明があった。以来、数回の説明会があり検討を重ねてきた。その間、大志生木小PTAも統合について協議を重ね、本年1月11日の保護者会において正式に意見が集約され、28年4月から統合との保護者会の意向が2月10日の第5回神崎中学校区適正配置地域協議会で報告された。

これを受け、校区として区長会や運営委員会、総会で協議を重ね、保護者会の意向や現状を理解して、統合の判断や閉校に向けての協議をしていく旨、同じく第5回地域協議会の場で示した。その後、PTAの方から地域の大切な大志生木小学校ゆえに、議論を重ね、今後の方向性を協議願うという文書もいただいた。

以上のような経緯から、区長会、運営委員会を経て、最終的に3月21日の小志生木、4月19日の大志生木、それぞれの総会において説明し、意見を求め、両区ともほぼ全員の方の同意を得た事を報告する。

今後は、統合に係る通学支援等の委員会、及び閉校に係る跡地利用、並びに閉校記念事業等の委員会を校区において立上げ、地区、PTA、学校、教育委員会が一体となって協議を重ね、よりよい方向性を求めていく。



◆大志生木小学校PTA保護者会での通学支援等に関する協議結果について報告がありました。

【委員】4月29日に保護者会を開き、通学支援について協議した。結論としては個々の問題が大きいため、今後教育委員会と話し合いながら、大志生木小学校としての通学の問題をまとめていきたい。

また、小中一貫教育と小規模特認校制度の話も聞いたが、統合後の方向性について、保護者の意見の集約はできていない。今後何度か保護者会を開き、意見の集約を行いたいと思う。



## ★第7回地域協議会での確認事項等★

- 大志生木小学校区の委員については1名増員すること。
- 大志生木小学校が平成28年4月にこうざき小学校へ統合となることに伴い、通学支援等の委員会や閉校に係る跡地利用、閉校記念事業等の委員会を立上げ、地区、PTA、学校、教育委員会が一体となり協議を進めること。
- 統合後の目指すべき方向性については、次回引き続き協議すること。
- 第8回地域協議会を6月23日(火)の19時から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

第7回協議会における主な内容を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

## ◆小中一貫教育、小規模特認校制度についての意見

- 【委員】教育委員会としては小規模特認校制度をどういう形で周知しているのか。
- 【事務局】この制度で学年途中の転校ということがあるので、小中学校全部に周知をしている。在学小学校長と保護者で相談して転校という事がある。新1年生については、就学時健診の折に指定校以外の学校に行くには3つの制度があり、隣接校選択制、学区外就学、小規模特認校制度があるという形で話をしている。1学年1学級の状態を目指してやっているが、児童数の確保というなかで教育委員会も今まではチラシを市立幼稚園に配付していたが、今は公私立の保育所や私立の幼稚園についてもチラシを配り、まず、制度を知っていただくというところからはじめている。最近1年生から入学する子どもが多いというのは、市立の幼稚園以外のところも含め、制度の周知が進んだということもあるかと思う。
- 【委員】未就学児童数の調査が次の会議では出せるのか。
- 【事務局】これから6年間までのある程度の統計の数は出せる。
- 【委員】今の統計の中で、佐賀県地区の全体の昨年度生まれた子どもは16名ということが判ってきた。16名というと、28年度に統合して神崎中校区が一つになって佐賀県地区に小学校が2校という状態になった時に佐賀県校区には6名、こうさき校区には10名という状況である。もう数年経つと6年後には1年生が10名、仮にこの状況でどんどん少なくなると、おそらくその数年後には統合した後でも複式学級になる可能性がある。そういった時に、この小規模特認校制度を、どのような形で活用していくかという事をそれぞれ校区に持ち帰っていたが、学校で話題にしたり、地域で話題にしたりして、次の協議会までには方向性というのが出てくるとよいのかなと思う。
- 上戸次小学校で今年の入学生が15名という話があった。元々上戸次小学校区の子どもだけで数えると5名ということで、15名というのは、実は大きな意味をもつ数字で、15名いれば単独の学級が確保できる。今後児童数が減少していくという中で、さらに魅力ある学校になって他の校区からも選んで来てもらえる状況を創り出していくという事が地域全体の活性化に繋がるのではないか。
- 【委員】小規模特認校制度を導入した上で、小中一貫教育もあるのではないかと、子どもが増えないと小中一貫教育もあやふやなまま終わるというふうに思うのだが。小規模特認校制度を導入した上で、魅力ある学校作りというか、特別校というような考え方をもちたい。自然はあるということで確かにいいと思うが、それよりもここに来ることで、スポーツが盛んな所なので、いろんな事を学びたい、例えば英語の授業は同じ時間になっているかもしれないが、英会話の先生だとか特別に授業ができるだとか、放課後にできるだとかいうような考え方で、魅力あるものになれば小規模特認校として子どもも増えるのではないかなと思う。今のままだと何が魅力あるというのが見えないので、できれば特認校というのが、特別校であって尚且つその上でそのまま小中一貫教育に移行するという事はできないのか、2つやるという事はできないのか。
- 【委員】小中一貫教育と小規模特認校は全く別物だから、両方採り入れてもかまわない。ただ、小規模特認校制度を導入するにしても何かアピールポイントが必要である。部活の事、英語の事とかいろんなアピールポイントがある中で、選んでもらえる学校になりやすいというのは確かだと思う。
- 【委員】小中一貫教育にそこまで魅力を感じてくれる保護者がそんなに多いものなのか。説明を聞いて、いいと思うが、実際に賀来小中学校に行っている友人に話を聞いてみても、ここしか知らないでこういうものかと思うが、そこまでいいものかとは思わないと聞いて、小中一貫教育になったからといってここを選んでもらえるかと言えば、賀来小中学校ほど人数で充実していないし、先生の人数もそんなに割いてくれないだろうから、ここでやったからといって賀来はどうまくいくのかなと疑問があるのだが。
- 【委員】小中一貫教育になれば何もかもうまくいくという事ではなく、何か他の学校との違いを作らないと特色にならない。賀来に行ってみたらわかるが、校舎は古い、でも人が増えているというのは、これがアピールポイントになるのだろうと思っている。小中一貫教育でなぜ併設型と連携型とがあるかといえば、今このまま統合して1校になった時に、こうさき小と神崎中になった時に、別にこのまま併設型にしようが連携型にしようが大きく変わることはない。ただ一つ最大の違いがあるのは校長が一人になる。併設型であれば、どちらかの校舎に校長が居て兼ねる形、その分人が減るのではなく、その分は教諭の先生が増える。授業する人が増えるので、例えばそれが英語の教師であれば英語の先生が小学校に行って授業ができる。賀来も校長が減った分は教諭が増えるので余分に授業することができ、その分が小学校の段階から英語教育できるという事になるので、これもアピールポイントになる。そういう形で寄せ集めることで、それぞれ利点をカバーしあえるということで、一つの学校になるのはそういうメリットがある。



< 神崎中学校区適正配置地域協議会委員 >

(敬称略)

所 属 等		氏 名	所 属 等	氏 名	
木佐上地区	木佐上校区自治委員連絡協議会会長	幸野 和夫	専 門 委 員	神崎中学校長	山村 良一
	木佐上地区児童保護者代表	長田 優二		こうざき小学校長	渡辺 文人
	木佐上地区児童保護者代表	吉野 宏美		大志生木小学校長	小玉 秀忠
	木佐上地区児童保護者代表	後藤 洋江		学校教育課長	御手洗 功
	木佐上地区児童保護者代表	小橋 佳子		学校施設課長	池辺 誠
	木佐上地区未就学児童保護者代表	敷地 由美		教育企画課長	佐藤 修
こうざき小	本神崎校区自治委員連絡協議会会長	稲生 亨	平成27年度の地域協議会委員に、一部交代がありましたので、お知らせいたします。		
	前PTA会長	松尾 彰吾			
	PTA会長	小野 裕治			
	PTA副会長	伊藤 康裕			
	こうざき幼稚園会長	牧野 いづみ			
	こうざき幼稚園副会長	多田 舞			
大志生木小	大志生木校区自治委員連絡協議会会長	伊藤 一亀			
	大志生木連合自治会長	佐藤 正昭			
	佐賀関地区青少年健全育成協議会大志生木地区代表	藤澤 治子			
	PTA会長	江藤 和則			
	PTA代表	渡邊 ルミ子			
	PTA代表	山本 未美			
	PTA代表	渡邊 涼子			
	未就学児童保護者代表	伊藤 希美			
未就学児童保護者代表	後藤 真帆				
神崎中	PTA会長	若林 淳一			
	PTA副会長	曾根 聡子			



< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行:平成27年6月  
 発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会  
 事務局:大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第8回協議会を開催しました



神崎中学校区

適正配置地域協議会

だより

第 8 号

平成27年7月

委員のご紹介

このごき小学校区の委員の増員が了承されました。委員の一人増員が了承されました。委員の一人増員が了承されました。

六月二十三日（火）の午後七時から、こうざき小学校一階ホールにおいて、第八回の協議会を開催しました。協議会には、協議会委員の増員が了承されました。協議会委員の増員が了承されました。協議会委員の増員が了承されました。

第9回地域協議会は  
平成27年8月4日（火）開催

19:00～20:30

こうざき小学校1階ホール

～地域協議会の会議は

傍聴できます～

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の皆さんにも会議の様子を実際に見たり、聴いたりしていただき、協議会の状況を把握していただきたいと思います。



協議会委員の増員が了承されました。協議会委員の増員が了承されました。協議会委員の増員が了承されました。

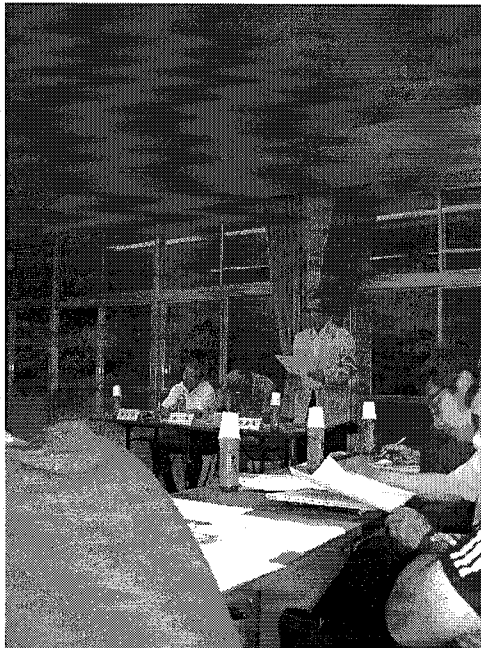
# 大志生木小学校区において閉校に係る 閉校記念事業実行委員会が発足

## ◆大志生木小学校閉校に係る閉校記念事業実行委員会の発足について

【委員】 6月21日、日曜日の13時から15時にかけて、大志生木縦の木会館において、閉校記念事業実行委員会の発足式を行なった。当日は、地域、学校、保護者会から選ばれた委員と教育委員会より出席をいただいた。

実行委員会に次の3つの委員会を設けた。(1)記念誌・記念碑検討委員会、19名で構成。(2)閉校式典検討委員会、19名で構成。(3)学校跡地利用検討委員会、16名で構成。各委員会には委員長、副委員長、書記を置くこととした。また、各委員会、教育委員会、並びに大分市との連絡や全体調整のため閉校記念事業実行委員会の執行部として、当地域協議会の委員である伊藤委員を会長、佐藤委員、藤澤委員、小玉委員の3名を副会長としている。

発足式では、校長、教育委員会学校施設課の池辺課長、会長のあいさつ、出席者の紹介、教育委員会からの説明、質疑応答を行なった。その後、3つの委員会に分かれて、役員を選出、委員会の役割の確認、今後の日程等について協議した。協議終了後に再び全体会を行なって各委員長から役員選出結果、協議内容について報告し合った。今後、各委員会は7月あるいは8月からスタートすることを確認した。



## 第8回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

## ◆小中一貫教育(連携型、併設型)の意向、小規模特認校制度の導入の意向 についての意見

【委員】 賀来小中学校のような併設型について、視察にも行って大変よいと思うところが多いが、神崎のように9年間全然クラス替えもなく、小学校も中学校も全く同じメンバーの状況で環境の変化がないと、かえって弊害になるのではないか。ここでやる場合は併設型よりも連携型でいく方がこの地域には合っているのではないか。

【専門委員】 単学級で9年間が心配というのはわからなくはないが、併設型、連携型のどちらにしても小中一貫教育は既にやっている。神崎の子どもたちは神崎の地区で育てましょうというのはもともとのコンセプト。学級の規模は40人を超さないと2学級にはならない状況があり、小学校と中学校が別々でも単学級であることは変わらない。

【委員】 小学校を卒業した、中学校に入学しますといった、きちんとした区切りが曖昧になってしまうので、区切りはちゃんとつけた方が、子どもたちにメリハリがついてよい。中1ギャップについては併設型の方がギャップは少ないという説明もあったが、元々環境変化の少ない学校で、そこまで心配しなくてもよいと思う。

【専門委員】 仮に併設型とした場合に、平成31年度から英語の授業が本格的に日本全国で始まる時に、中学校の英語の先生から授業してもらう事が可能になる。理科などもメリットがある。中学校の校舎に入れば濃度が上がり、回数が増えるというメリットがある。

節目をつけるということで言えば卒業式であろうが、修了式であろうが、学校行事のやり方という事で前期の修了式のときに、地域の方に来ていただいて大々的にやって、地域の方がみんな祝福してくれるということが出来るのであれば子どもたちにとってよい節目になる。賀来では中期も立志式という形でやっていて、節目節目をつけるということで子どもたちは過している。

【委員】まず子どもたちを増やす事のほうが先ではないか。小規模特認校制度で、まず魅力ある学校づくりをして、それから小中一貫教育というほうが前向きではないか。

【専門委員】小規模特認校制度はどういう理由で選ぶか。1つは他校にはない特色のある教育活動を自然豊かな中で、うちの子もああいう教育を受けさせたいなどと思って選ばれる方が多い。その活動はどうやって生まれてきたかという、地域の方だとか、地理の特性、自然の特性というのがあるが、指導者を呼んでという準備にはかなりの労力と準備を積み上げてきている。2番目に、全部の先生方が自分の子どものことをよく理解してくれるような環境を選ばれる方が多い。それと、自力通学が条件なので、手段や経費も確保でき条件をクリアしてでも行きたい保護者が選んでいる。来てもらえるような魅力づくり、環境整備を行い、地域の方も他の校区から入って来る子どもたちを、地域の子もたちと同じように受入れてというような体制をつくり上げることが必要。

小中一貫教育については3校が統合になると、1小1中という形となる。しかも学校が隣同士に併設されているような地理的な環境がメリット。教育の目標や計画も小学校から中学校まで先生方が一緒になって教育計画を作る段階から、声かけのやり方や学習のルールなど、一体的にしやすい環境になる。

【委員】小中一貫教育と小規模特認校制度は次元が違う。小規模特認校の特色として小中一貫教育を看板にするという事ではない。併設型の小中一貫教育の9年間で、新しい試みの教育体制をつくってやってみたい、それによって子どもたちの能力を伸ばして行きたい。小中一貫教育のほうが今は重要。小学校の時に小規模特認校を導入すれば、子どもたちが集まって神崎で9年間預けるよという親たちも増えてくる、学校も存続できる、自分たちの子ども、孫たちを地元で安心して任せられる、そういう体制をつくりたい。小規模特認校制度が先ではなくて、小中一貫教育をきちっとつくっていくのが先だと思っている。



【委員】19日に神崎海岸の清掃をして、大志生木小からもバスに乗って子どもたちが来てくれた。我々自治委員も何人か立ち会って、子どもたちの海岸清掃に付き合ったが、18班に分け中学3年生がリーダーで小学生1年生までが1つのチームをつくって、中学生が小学校1年生を引っぱって一緒に行っている姿を見て、昔我々がやっていたことだなあということを感じた。学校でこういう機会をつくらないと、子どもたちにそういう経験がない。状況が変わる中で、子どもたちを取り巻く世界が変わっていく、同じ6・3制で同じ教育をしても子どもたちが同じように育つわけではないので、そこで何か工夫し、教育委員会もいろいろ実践しながら、研究しながらやっているのだろうと思う。この地域協議会で私もいろいろ学んだが、決して教育委員会が小中一貫教育を押し付けているわけではない。教育委員会は統合した後に安心して、どうすればよりよい教育を受けられるのかという事を考えている。統合をチャンスとして他所にはないような小中学校を作れたらいいと思っている。

【委員】今言われたように、教育委員会は今後の教育のあり方も、人数が減る事も心配してくれている。小中一貫教育も魅力、小規模特認校で人を増やすためには魅力ある学校をつくらなければいけない。学力の向上や他の学校には無い新しい教育も選択できると思う。

【委員】28年4月から統合して1校になれば、校区がものすごく広がる。それぞれの地域の特色を生かせばいいと思う。従来どおりの学校の体制ではなく、一つの方向性を持ってやっていかないと、6年後には中学校も74名、小学校も90名というような状況になる。この神崎中学校区から発信する体制をつくっておかないといけない。学力やスポーツなど、特色のある学校をつくってもらいたい。統合した後は少し増えるが、その後人数が減っていくという状況であるから、子育て世代が入って来なければこの状況が続く。校区外から入ってくるような魅力を発信する状況じゃないといけない。

【委員】学力が一貫教育の併設型にしたから、いきなりよくなるという事はないことも十分踏まえてやっていかないといけない。学校、PTAだけでは進めない、地域も一緒になって考えていかないといけない。

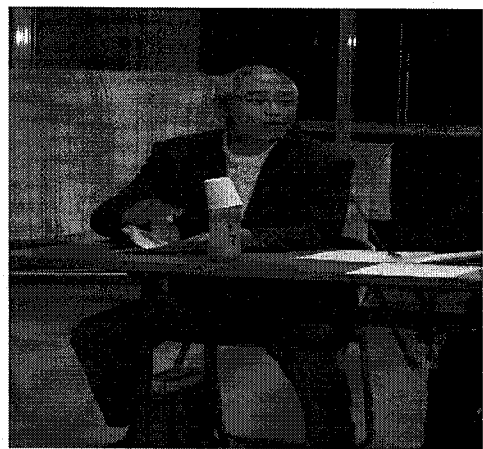
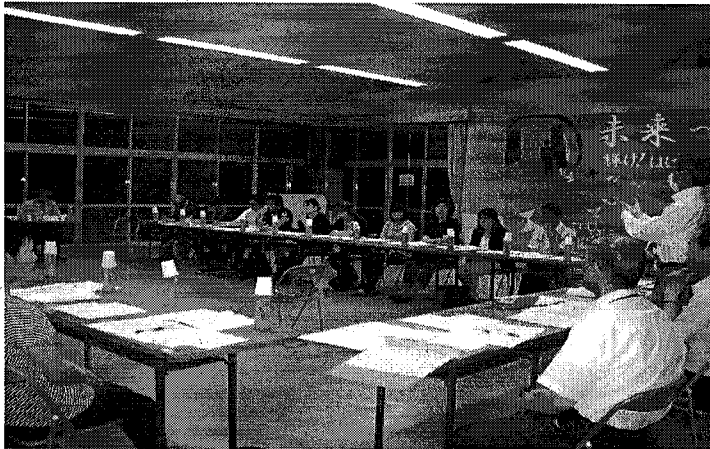


## ＜資料＞神崎中学校区の児童・生徒数及び学級数の推計

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
こうざき小	134	6	128	6	122	6	105	6	105	6	94	6	77	6
大志生木小	30	4	23	4	18	4	16	4	15	4	14	3	13	3
3小学校統合後のこうざき小			151	6	140	6	121	6	120	6	108	6	90	6

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
神崎中	111	5	99	4	92	4	94	4	84	4	78	4	74	4

※H28以降は住民登録されている方の数をもとに推計（転校などの社会的要因により変動が考えられます）



### 第8回地域協議会での確認事項等

- ◆こうざき小学校区の委員については1名増員すること。
- ◆統合後によりよい学校、評価される学校となるように、小中一貫教育や小規模特認校を目指して教育委員会、学校、保護者、地域住民が一体となって進んでいくこと。
- ◆導入の時期や形については今後の協議に委ねること。
- ◆各学校で協議し、具体的な要望があればまとめておくこと。
- ◆第9回協議会を8月4日(火)19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

#### ＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより  
「第8号」

発行：平成27年7月  
 発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会  
 事務局：大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

神崎中学校区適正配置地域協議会  
会長 稲生 亨 殿

木佐上小学校統廃合について

木佐上小学校は地区を一望できる高台にあり、子ども達の学舎として、また地域の文化発信の場として中心的役割を担ってきました。

その沿革史を紐解いてみますと、明治9年(1876年)、先人達が子ども達に教育をという願いで設立し、爾来138年の歴史と伝統を持つ小学校です。

明治、大正、昭和、平成の時代を経て、地区民の学習の場として、多くの思い出や願いを叶えてきた小学校でもあり、多くの逸材を輩出してきました。

又、小学校グラウンドや体育館は地区の文化祭、運動会等の地域交流の場として、選挙の投票所、災害時の二次避難所としても使用されてきました。

しかしながら、少子高齢化、過疎化の流れはどうすることもできず、児童数は年々減少し、ここ2年続けて新入生0、全校児童13名となりました。

この現実を受け止め、木佐上小学校PTA及び木佐上校区自治会は木佐上小学校統廃合についての総会を開きました。

木佐上小学校PTAは「27年度よりこうざき小学校へ全児童通わせたい」という結論に、又、木佐上小学校を考える会と木佐上校区自治会は小学校閉校についてのアンケート調査を実施し、「回答者の75%が閉校に同意する」という結果が出ました。木佐上校区総会ではアンケート結果の報告、木佐上小学校の閉校及び閉校に向けての取り組みについて協議し、承認を得ました。

従いまして、木佐上校区自治会は、子ども達のよりよい教育環境の実現をめざすため、断腸の思いで、平成26年度末木佐上小学校を閉校し、平成27年度より、こうざき小学校に統合することに同意致します。

神崎中学校区適正配置地域協議会では、統廃合についての具体的なご協議についてよろしくお願い致します。

平成26年10月8日

木佐上校区

自治会長 幸野和夫



大分市教育委員会

教育長 足立 一馬 殿

木佐上小学校統合に伴う通学支援について

木佐上小学校は大分市立小中学校適正配置基本計画を受け、平成27年4月より、こうざき小学校へ統合となります。これにより、木佐上小学校の児童は通学路が大きく変化し、中には通学距離が長くなる児童もいます。これまで、木佐上小学校PTA並びに木佐上小学校区内の未就学児保護者と、通学に関する問題点や改善策について、協議を行ってきました。安全で安心できる通学環境の支援要望を、別紙「統合に伴う通学支援に関する要望」として、纏めましたので、御検討を宜しくお願い致します。

平成27年1月19日

大分市立木佐上小学校PTA

会長 大石 房則



## 統合に伴う通学支援に関する要望

木佐上小学校PTA

### 1. 目的

本要望は大分市立小中学校適正配置基本計画により、こうざき小学校へ統合となる旧木佐上小学校の児童に対する通学支援、並びに旧木佐上小学校区内の児童と未就学児についての通学支援について、基本的な内容を明記する。

### 2. 通学の支援について下記内容を受けるものとする。

- (1) 統合に伴う通学児童への通学タクシーの運行。
- (2) 統合に伴う通学児童への燃料費補助（1家庭1往復分）。

\*上記支援内容については、各家庭での選択制とする。

### 3. 統合に伴う通学児童への通学タクシーの運行について

#### (1) 運行区間

- ① こうざき小学校と旧木佐上小学校間を基本とし、旧木佐上小学校区内の指定する場所（以下、発着場所と称す）より、こうざき小学校の周辺までとする。
- ② 運行区間内に乗降場所を設ける事が出来る。
- ③ 発着場所と乗降場所については、旧木佐上小学校区内の児童の居住状態にて変更が出来る。
- ④ 発着場所と乗降場所については、前年度の年度末までに地域の保護者代表と学校側で協議し、大分市教育委員会（以下、市教委）へ報告する。報告を受けた市教委は各場所の決定を行う。
- ⑤ 指定場所と乗降場所の決定後、教育委員会より委託タクシー会社へその旨を連絡する。

#### (2) 通学の時間帯

##### <往路>

- ① 便数については1便を基本とし、学校行事等で異なる登校時刻が発生した場合には、学校側が増便を依頼する事が出来る。
- ② 発着場所の発車時刻については、学校行事に併せ学校側が調整を行う。
- ③ 発着場所の発車時刻が決定後、学校側は事前に支援を受ける家庭に連絡を行う。
- ④ 登校時の乗車確認は児童自らが行き、遅刻等発生時は保護者が責任を持ち学校へ送る事を基本とする。

##### <復路>

- ① 便数については2便を基本とし、新入生の早期下校等、特別な状態が発生した場合には、学校側が増便を依頼する事が出来る。
- ② こうざき小学校の発車時刻は、学校行事に併せ学校側が調整を行う。
- ③ こうざき小学校の発車時刻が決定後、学校側は事前に支援を受ける家庭に連絡を行う。
- ④ 児童は下校後、すみやかに通学タクシーに乗車し帰宅する。
- ⑤ 学校側は支援を受ける児童全てが、通学タクシーに乗車する事を確認する。

(3) 支援を受ける対象者

- ① 旧木佐上小学校区内の児童で、こうざき小学校までの通学距離が 2.5km 以上となる家庭。
- ② 学校側と保護者間で通学路の協議を行った後、支援の有無を決定する。

(4) 連絡方法

- ① 支援を受ける家庭は、児童の体調等にて通学タクシーを利用しない場合、各家庭より通学タクシー会社及び、学校側へ連絡する。
- ② 通学タクシー側により、発車時刻の遅れ等、著しい変更が発生した場合には、通学タクシー側より、各家庭と学校側に連絡をする。
- ③ 連絡方法(乗遅れ防止策等)については、学校側と保護者及び通学タクシー間で都度検討する。

(5) その他

- ① 各時刻や便数、発着場所等については、学校側が事前に運行計画書を作成し、各家庭と通学タクシーへ連絡する。
- ② 支援(通学タクシー)期間については、2015年4月～2027年3月(12年間)を最長とする。但し、通学路等の状況に大きな変化が生じた際には見直しを可能とする。

4. 統合に伴う通学児童への燃料費補助について

(1) 支援を受ける対象者

- ① 木佐上地区内の児童で、こうざき小学校までの通学路が 2.5km 以上となる家庭。
- ② 学校側と保護者間で通学路の協議を行った後、支援の有無を決定する。

(2) 支援内容

- ① 大分市小中学校児童生徒遠距離通学費補助金制度に準ずる。

(3) その他

- ① 支援(燃料費補助)期間については、2015年4月～2027年3月(12年間)を最長とする。但し、通学路等の状況に大きな変化が生じた際には見直しを可能とする。

神崎中学校区 通学に係る調査結果 (H 26. 10)

学校名・児童数		木佐上小学校	大志生木小学校	こうざき小学校
		13	39	113
通学方法	徒歩	12	33	102
	自家用車(校区内)	1	2	7
	自家用車(校区外)	0	(4)	(4)
通学距離 (校区内)	2km未満	12	34	101
	2km以上～4km未満	1	1	8
	4km以上	0	0	0
通学時間 (校区内)	30分未満	13	29	93
	30分以上～60分以内	0	6	16

<コメント覧>

○木佐上小学校

- ・スクールバス希望と行き帰り各2便の希望 ・幸崎駅周辺の道幅拡大と歩道の分離
- ・スクールゾーンの設定希望 ・一人で通学することの不安・通学路の不安。 など

○大志生木小学校

- ・スクールバス希望 ・通学費補助を希望 ・交通手段(公共バス、タクシー等)はどうなるか。
- ・通学路の安全確保(海沿いの道や外灯の少なさ) ・何が問題か分からない など

○こうざき小学校

- ・統合になった時はスクールバスを利用したい ・自家用車で送迎する際のルールの徹底。
- ・幸崎駅からファミリーマートまでの道幅拡大 ・サイクリングロードは何もないので心配 など

<参考>

学校名・生徒数		神崎中学校
		123
通学方法	徒歩	88
	自転車	19
	バス	1
	自家用車(校区内)	13
	自家用車(校区外)	(2)
通学距離 (校区内)	2km未満	89
	2km以上～4km未満	14
	4km以上～6km未満	13
	6km以上	5
通学時間 (校区内)	30分未満	110
	30分以上～60分未満	11
	60分以上	0

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	134	6	128	6	122	6	105	6	105	6	94	6	77	6

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	26	1	20	1	19	1	27	1	19	1	23	1	134	6	0	0	134	6

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	17	1	26	1	20	1	19	1	27	1	19	1	128	6	0	0	128	6

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	13	1	17	1	26	1	20	1	19	1	27	1	122	6	0	0	122	6

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	10	1	13	1	17	1	26	1	20	1	19	1	105	6	0	0	105	6

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	19	1	10	1	13	1	17	1	26	1	20	1	105	6	0	0	105	6

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	9	1	19	1	10	1	13	1	17	1	26	1	94	6	0	0	94	6

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	9	1	9	1	19	1	10	1	13	1	17	1	77	6	0	0	77	6

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	30	4	23	4	18	4	16	4	15	4	14	3	13	3

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	2	1	1		4	1	5		8	1	10	1	30	4	0	0	30	4

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	3	1	2		1	1	4		5	1	8	1	23	4	0	0	23	4

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	3	1	3		2	1	1		4	1	5	1	18	4	0	0	18	4

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	3	1	3		3	1	2		1	1	4	1	16	4	0	0	16	4

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	3	1	3		3	1	3		2	1	1	1	15	4	0	0	15	4

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	0		3		3	1	3		3	1	2	1	14	3	0	0	14	3

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	1	1	0		3		3	1	3		3	1	13	3	0	0	13	3



○ 生徒数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	111	5	99	4	92	4	94	4	84	4	78	4	74	4

○ 年度別 生徒数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	30	1	34	1	45	2	109	4	2	1	111	5

番号	H28	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	33	1	30	1	34	1	97	3	2	1	99	4

番号	H29	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	27	1	33	1	30	1	90	3	2	1	92	4

番号	H30	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	32	1	27	1	33	1	92	3	2	1	94	4

番号	H31	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	23	1	32	1	27	1	82	3	2	1	84	4

番号	H32	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	21	1	23	1	32	1	76	3	2	1	78	4

番号	H33	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
27	神崎中	28	1	21	1	23	1	72	3	2	1	74	4

### 3小学校統合後の児童数及び学級数の推移

#### ○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	151	6	140	6	121	6	120	6	108	6	90	6

#### ○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	20	1	28	1	21	1	23	1	32	1	27	1	151	6	0	0	151	6

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	16	1	20	1	28	1	21	1	23	1	32	1	140	6	0	0	140	6

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	13	1	16	1	20	1	28	1	21	1	23	1	121	6	0	0	121	6

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	22	1	13	1	16	1	20	1	28	1	21	1	120	6	0	0	120	6

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	9	1	22	1	13	1	16	1	20	1	28	1	108	6	0	0	108	6

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	10	1	9	1	22	1	13	1	16	1	20	1	90	6	0	0	90	6

平成27年度 神崎中学校区適正配置地域協議会委員一覧

(敬称略)

校 区 等	氏 名	役 職 等
木佐上地区	幸野 和夫	木佐上校区自治委員連絡協議会会長
	長田 優二	木佐上地区児童保護者代表
	吉野 宏美	木佐上地区児童保護者代表
	後藤 洋江	木佐上地区児童保護者代表
	小橋 佳子	木佐上地区児童保護者代表
	敷地 由美	木佐上地区未就学児童保護者代表
こうざき小学校	稲生 亨	本神崎校区自治委員連絡協議会会長
	佐藤 博美	自治委員
	松尾 彰吾	前こうざき小学校PTA会長
	小野 裕治	こうざき小学校PTA会長
	伊藤 康裕	こうざき小学校PTA副会長
	牧野 いづみ	こうざき幼稚園会長
	多田 舞	こうざき幼稚園副会長
大志生木小学校	伊藤 一亀	大志生木校区自治委員連絡協議会会長
	佐藤 正昭	大志生木連合自治会長
	藤澤 治子	佐賀関地区青少年健全育成協議会大志生木地
	江藤 和則	大志生木小学校PTA会長
	渡邊 ルミ子	大志生木小学校PTA代表
	山本 未美	大志生木小学校PTA代表
	渡邊 涼子	大志生木小学校PTA代表
	伊藤 希美	未就学児童保護者代表
	後藤 真帆	未就学児童保護者代表
神崎中学校	若林 淳一	神崎中学校PTA会長
	曾根 聡子	神崎中学校PTA副会長
専門委員	山村 良一	神崎中学校長
	渡辺 文人	こうざき小学校長
	小玉 秀忠	大志生木小学校長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	佐藤 修	教育企画課長

所属・役職等は当時のもの。

平成26年度 神崎中学校区適正配置地域協議会委員一覧

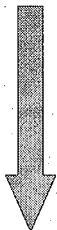
(敬称略)

校 区 等	氏 名	役 職 等
木佐上小学校	幸野 和夫	木佐上校区自治委員連絡協議会会長
	大石 房則	木佐上小学校PTA会長
	吉野 宏美	木佐上小学校PTA副会長
	後藤 洋江	木佐上小学校PTA5学年学年長
	小橋 佳子	木佐上小学校PTA3学年学年長
	長田 優二	未就学児童保護者代表
こうざき小学校	稲生 亨	本神崎校区自治委員連絡協議会会長
	松尾 彰吾	こうざき小学校PTA会長
	岡野 登美世 (上田 恭子)	こうざき小学校PTA副会長
	村上 由美	こうざき小学校PTA副会長
	小野 まり	こうざき幼稚園会長
	高山 美紀	こうざき幼稚園副会長
大志生木小学校	伊藤 一亀	大志生木校区自治委員連絡協議会会長
	佐藤 正昭	大志生木連合自治会長
	藤澤 治子	佐賀関地区青少協大志生木地区代表
	江藤 和則	大志生木小学校PTA会長
	渡邊 ルミ子	大志生木小学校PTA代表
	横尾 正美	大志生木児童育成クラブ代表
	伊藤 希美	未就学児童保護者代表
	渡邊 涼子 (渡邊 智仁)	未就学児童保護者代表
神崎中学校	横田 邦祐	神崎中学校PTA会長
	曾根 聡子	神崎中学校PTA副会長
専門委員	河野 富久美	木佐上小学校長
	甲斐 由信	こうざき小学校長
	須川 啓子	大志生木小学校長
	高橋 和則	神崎中学校長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	奈須 寿郎	教育企画課長

所属・役職等は当時のもの。( )は前任者。

## 神崎中学校区の今後の予定

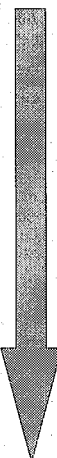
地域協議会における合意形成を行う（26年度～27年度・前期）



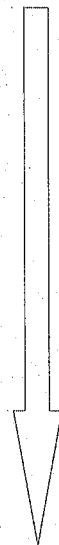
- 統合の時期について
- 目指すべき方向性について
  - ・小中一貫教育について
  - ・小規模特認校について
- 統合に伴う通学支援について など

報告書を取りまとめ、教育委員会に提出（27年度・前期）

閉校・統合に係る協議（27年度・前期～後期）



- 閉校に係る協議（大志生木小学校区:実行委員会を組織）
  - ・閉校記念事業の検討・決定
  - ・学校施設の活用に係る協議・・・統合後も継続する可能性
- 統合に係る協議
  - ・通学支援に係る内容（大志生木小学校区保護者と協議）
  - ・統合に関連して調整が必要な内容 など



教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定（27年度中）

3小学校の統合完了（28年4月）

統合後の学校のあり方に関する協議（28年度～）

\* 保護者、地域住民の参画を得ながら新たな組織で協議を行う。

- 小中一貫教育について
- 小規模特認校について
- (状況に応じて学校名、校章、校歌などの検討) など

## ○大分市立小中学校適正配置基本計画

本基本計画には、神崎中学校区は下記のように記述されている。

### 2 優先順位 2

過小規模校を含み、対象校が3校以上ある中学校区

#### 【 神崎中学校区 】

##### ①校区の概要

神崎中学校区は、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校の3校から形成されています。

木佐上小学校は過小規模校、こうざき小学校、大志生木小学校は小規模校です。また、神崎中学校も小規模校であるため、適正配置の検討を行います。

##### ②目指すべき方向性と具体的方策

木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合し、神崎中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、新たに小規模特認校制度の導入を検討します。

○こうざき小学校への統合により、神崎中学校区は1小学校・1中学校となり、両校が隣接している立地を生かした小中一貫教育の充実を検討します。

○3小学校は今後も児童数の減少傾向が予想されており、大分市東部には小規模特認校がないことから、統合後のこうざき小学校を小規模特認校とすることを検討します。

○小規模特認校として、3小学校の自然環境を生かした特色ある教育活動が開かれるよう、学校、保護者、地域住民の方々と検討します。

○木佐上小学校、大志生木小学校は、統合により通学距離が長くなるため、実情に応じて通学の支援や通学路の確保について検討します。

##### ③実施時期等

児童数の推移等を見極めながら、平成30年度頃までの実施を目指します。

その際、3つの小学校が対象となっていることから、段階的に統合することについても検討します。